

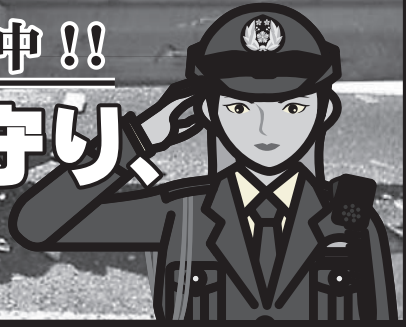
市内で交通死亡事故が多発!!

高齢者の被害が増加!!



交通死亡事故多発緊急アピール発令中!!

交通ルールやマナーを守り、
正しく運転しましょう



— 運転マナーの心得 —

- 車は凶器です。運転する時は、前方確認を!
- 交差点では必ず徐行、一時停止して安全確認を!
- 信号が青で見通しがよくても、必ず左右の確認を!
- 夕暮れ時は、早めのライト点灯を!
- 慣れた道でも油断をしない!

今年の愛知県内での交通事故による死者は164人(10月30日現在)で、全国ワースト1です。西尾市内でも7人(10月30日現在)の方が犠牲となり、特に8月〜10月に起きた4件の交通死亡事故は、全て高齢者が被害者となっています。

車を運転するときは、交通ルールやマナーを守り、子どもや高齢者を見掛けたら、車の速度を落とすなど、思いやりの気持ちを持って運転しましょう。

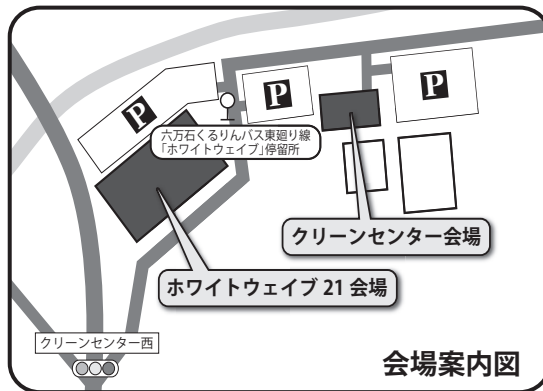
環境Wave21

問合先 環境業務課庶務担当
(☎34・8112/クリーンセンター内)

環境Wave21は、環境応援ステージをはじめ、フリーマーケット、花の苗プレゼント、ぼかしの無料配布など地球に優しいイベント満載です。ぜひ、お越しください。

日時 12月7日(日) 午前10時～午後2時
場所 ホワイトウェイブ21・クリーンセンター

※駐車場に限りがありますので、六万石くるりんバス（東廻り線「ホワイトウェイブ」下車）などをご利用ください。
※ホワイトウェイブ21の浴室とトレーニングルームは当日、臨時休場します。プールは、3月中旬まで休場中です。



ホワイトウェイブ21会場

1階エントランス

- 緑のカーテンコンテスト表彰式
- 環境応援ステージ（下表参照）
- 竹炭作品の展示・販売 ●クレープの販売
- みそ製品・ケーキ・クッキーの販売
- 「省エネ・電気の安全」展示・体験ゲーム
- 「環境パネル」展示

▼環境応援ステージプログラム

開始時間	イベント名	出演
午前10時30分	こどもダンス	げんきっず体操ジュニア3B
午前11時	和太鼓	日近太鼓いぶき
午前11時30分	ヒップホップダンス	リズムランド
正午	カテキングショー	MLHP
午後0時30分	ヒップホップダンス	Peeps!
午後1時	大道芸	ストリート
午後1時20分	ヒップホップ・チアダンス	M. O. T

2階ホール

- フリーマーケット
- 廃油石けん・廃油キャンドル・エコたわし配布
- お茶接待・われせん販売 ●野菜の販売
- 飛行機・ブーメランで遊ぼう
- 凧づくり ●花餅づくり
- 竹箸づくり・石けんづくり・パネル展示

屋外

- お汁粉の販売
- 豚汁の販売
- 抹茶大判焼きの販売



クリーンセンター会場

1階ホール

- 大道芸（ジャグリング・バルーンアート）
①午前10時30分 ②午前11時30分
③午後1時15分 ※各回30分。
- リサイクルプラザ臨時オープン
- リサイクル作品の講習会
- 小学生リサイクル優秀作品展示

屋外

- 愛犬出前しつけ方教室
①午前10時30分 ②午後0時45分
※事前申し込みが必要です。
詳細は今号4ページをご覧ください。
- 燃料電池自動車展示・試乗会
①午前10時30分 ②午後1時
※当日お申し込みください。
- 無農薬野菜・焼きそば・天ぷらの販売

2階ホール

- ごみ分別体験コーナー（各回先着10人。全6回）
※午前10時20分から30分ごとに行います。
- ぼかしの無料配布（300個）
※午前10時30分から配布。無くなり次第終了。
- 福地中学校生徒による花の苗プレゼント（各回先着100人）
①午前10時50分 ②午後1時10分
※無くなり次第終了。
- 福地中学校「宮城県閑上中学校との交流発表」
- 「ごみ減量化・リサイクルPR」展示
- 動物愛護パネル展示 ●おもちゃ病院臨時開院



PFI事業の実施方針の企業説明会

市では、11月29日に公表予定の「公共施設再配置プロジェクトにかかるPFI事業の実施方針」の企業向け説明会を開催します。

対象 PFI事業に興味のある事業者
日時 12月10日(木) 午後3時～4時30分
場所 市役所22会議室(2階)

申込・問合せ先 11月20日(木)から、電話またはEメールで資産経営課経営企画担当(☎65・2156/✉saahaichi@city.nishio.lg.jp)へ。

その他 実施方針に関する質問は、11月29日(木)から12月8日(木)までに、Eメールでお問い合わせください。説明会当日に回答します。

「鳥羽の火祭り」 棧敷席をご利用ください

国指定の重要無形民俗文化財「鳥羽の火祭り」の開催にあたり、境内に棧敷席を設置します。

日時 2月8日(日) 午後7時
※雨天の場合は9日(月)に順延。

場所 鳥羽神明社(鳥羽町)

費用 1席3,000円

申込開始日 12月1日(月)

申込時間 午前9時～午後5時

申込方法 直接または電話で、西尾みなみ商工会本

所または同商工会幡豆支所へ。先着順。

問合せ先 西尾みなみ商工会本所(☎32・1141/吉良町)、同商工会幡豆支所(☎62・3105/寺部町)、市観光協会(☎65・2170/商工観光課内)



長年にわたる清掃活動をたたえ表彰

長年にわたって町内の清掃活動や環境衛生活動などに取り組んでいる個人4人と6団体に10月1日、榊原市長から感謝状が贈られました。表彰された皆さんは次のとおりです。

問合せ先 ごみ減量課ごみ減量担当(☎34・8113/クリーンセンター内)

【写真前列左から】(敬称略) ▶榊原路夫…10年間にわたり、コミュニティ公園や周辺の草取り、清掃を行う ▶西山孝行…6年以上にわたり、町内資源物の見回りや交通事故後の路上清掃、町内の草刈りなどを行う ▶坂井三夫…10年間にわたり、町内の道路清掃と空き缶・ペットボトルなどのごみ拾い、ごみの分別作業やごみステーションの分別指導などを行う ▶日下忠…12年間にわたり、ハエや蚊の発生を抑えるため、町内の側溝に消毒を行う ▶西小柳町老人会…30年間にわたり集会場周辺の、また10年間にわたり用水路の、それぞれごみ拾いなどを行う ▶市子町福寿会…15年間にわたり、公民館周辺や児童公園、神社の清掃を行う。また、25年度から農村公園の清掃も行う

【写真後列左から】(敬称略) ▶平口町福寿会…15年間にわたり、神社や寺、墓とその周辺の草刈りや清掃、樹

木のせん定作業を行う ▶三和南部第一寿会…20年間にわたり、町内の神社や児童公園の草取りと清掃を行う ▶池田寿楽会…30年以上前から、町内の神社や児童公園、ふれあい会館とその周辺の草刈りと清掃を行う。また、資源ステーションの分別指導も行う ▶津平老人クラブ…32年間にわたり、町内の神社周辺や津平小学校の通学路、津平老人憩の家周辺の樹木せん定、ごみ拾い、側溝の清掃を行う



▲清掃活動や環境衛生活動などで表彰された皆さん

お知らせ

西尾市役所代表 ☎56・2111
 一色支所代表 ☎72・7111
 吉良支所代表 ☎32・1111
 幡豆支所代表 ☎62・5511

催し

環境Wave 21 愛犬出前しつけ方教室

県動物保護管理センターの職員による、愛犬出前しつけ方教室を開催します。飼い犬と一緒にご参加ください。飼い主の方だけの見学もできますので、ぜひお越しください。
対象 市内在住または在勤の方とその飼い犬

参加条件 ①狂犬病予防法に基づく登録および狂犬病予防注射を実施済みであること ②3種類以上の混合ワクチンを注射済みであること ③内部、外部に寄生虫が確認されないこと ④避妊・去勢済みであること
日時 12月7日(日) ▼午前の部：午前10時30分～11時45

分 ▼午後の部：午後0時45分～2時
場所 クリーンセンター
 ※当日は「環境Wave 21」を開催しています。

内容 犬のしつけ方・マナー講習、基本的な指示語トレーニング、個別しつけ相談

定員 各6組
費用 無料

持ち物など 首輪、引き綱、犬の飲み水と容器、ご褒美(犬用チーズなど)、トイレ用品、専用ケージ(お持ちの方)、動きやすい服装、運動靴

申込・問合せ先 11月26日(木)までに、直接または電話で環境保全課環境保全担当(☎34・8111/クリーンセンター内)へ。申込期間内に定員を超えた場合は抽選。

幻の正月玩具「ふりぶり」を作ってみよう!

ふりぶりは江戸時代の子どものための正月玩具で、新年の縁起物でもありました。しかし、近代にはまったく途絶えてしまい、正確な遊び方は誰にも分かりません。あなたの思うままに、「ふりぶりを復活させてみませんか。」

対象 小学生以上の方。ただ



▲古書に描かれたふりぶり

し、小学生が参加する場合は保護者同伴。

日時 12月6日(土) 午後2時～4時

場所 岩瀬文庫地下ホール

定員 20人(先着順)

材料費 500円

講師 造形作家 小林大地氏

申込・問合せ先 11月22日(土)～12月5日(金)に、直接または電話で岩瀬文庫(☎56・2459)へ。

いきものふれあいの里の催し

●リースを作ってみよう

日時 12月14日(日) 午前9時30分～午後3時

内容 クズなどのつるを採取して、木の実などを取り付けて飾ります。

定員 20人

参加料 無料

講師 当園職員

持ち物など 軍手、せん定ばさみ、汚れてもよい服装

申込期間 11月30日(日)～12月13日(土)

●正月飾りをつくろう

日時 12月21日(日) 午前9時30分～11時30分

内容 孟宗竹を使った正月用の花器を作ります。

定員 20人

参加料 100円

講師 岡田要氏

持ち物など 軍手、のこぎり、小刀、作業のできる服装

申込期間 12月7日(日)～20日(土)

高家吉良氏について学ぼう

対象 15歳以上の方

日時 12月7日(日) 午後2時～3時30分

場所 吉良図書館

内容 私たちの知らない高家吉良氏について学びます。

定員 40人(先着順)
参加料 無料
講師 水村民之氏
申込・問合せ先 11月22日(土)から、直接吉良図書館(☎32・3400)へ。23日(祝)からは電話でも申し込みできます。

天体観望会

太陽の黒点やプロミネンス、月、天王星、海王星、星団、二重星などを観察します。
内容と日時

●天体観望会 ▼太陽観望会

：12月6日(土)・20日(日) 午後1時～3時 ▼夜間観望会

：12月6日(土)・20日(日) 午後6時30分～8時30分

●寺津ふれあいセンターフェスティバル臨時天体観望会

▼太陽観望会：12月21日(日) 午前10時～正午

参加料 無料

その他 ①事前申し込みは不要 ②夜間観望会に中学生以下のお子さんが参加する場合は、保護者同伴でお越しください ③悪天候の場合は中止します。曇天など不明な場合はお問い合わせください。

場所・問合せ先 寺津ふれあいセンター(☎58・1177)

親子でおせち料理教室

対象 市内在住の小学生とその保護者
日時 12月24日(水) 午前10時～正午
場所 吉良保健センター
内容 親子でおせち料理を作ります。
定員 12組(先着順)
参加料 1組800円
講師 吉田小学校教諭 鳥居弘巳氏
持ち物 エプロン、布巾、持ち帰り用容器
実施団体 健康づくりボランティア
ティア地産地消クッキングクラブ

お正月料理講習会

農業者を講師に迎え、地元の農畜産物を使ったお正月料理を作り、文化を伝承します。
対象 市内在住または在勤の方
日時 12月4日(水) 午前10時～午後1時30分
場所 中央ふれあいセンター
定員 20人
メニュー ふつくら黒豆、アイモンド田作り、栗きんとん、竜眼、昆布巻き、紅白なます、抹茶寒天の7品
参加料 1000円
講師 西尾市生活改善実行グループ連絡研究会
持ち物 エプロン、布巾、三角巾、持ち帰り用容器



岩瀬文庫 市民ギャラリー案内

問合せ先 文化振興課庶務担当
(☎56・6660/岩瀬文庫内)

期間・イベント名

11月20日(木)午前9時～23日(初)午後4時	グループ三彩 水彩画展
11月28日(金)午前9時～30日(日)午後4時	愛と智のリアリズム 水彩画展
12月2日(火)午後1時～7日(日)午後3時	西美会 作品展
12月9日(火)午前10時～14日(日)午後3時	野生きのこ写真展

▶開館時間…午前9時～午後5時
▶休館日…月曜日。月曜日が祝日の場合は火曜日も休館 ▶入場料…無料 ※市民ギャラリーに展示したい方は、利用する週の月の6か月前の月始めに、直接岩瀬文庫へ。先着順。電話での申し込みはできません。

申込・問合せ先 11月25日(火)までに、住所・氏名・年齢・電話番号を直接またはファクス、Eメールで農林水産課農畜産担当(☎65・2135/FAX57・1322/✉nousu@city.nishio.g.jp)へ。電話での申し込みはできません。申込期間内に定員を超えた場合は抽選。

こんにやく作り教室

地元産の生芋から作るこんにやくと、炊飯器を使った簡単おやつを作ります。
対象 市内在住の方
日時 11月26日(水) 午前9時～正午
場所 西尾市保健センター
定員 30人(先着順)
参加料 200円
※当日お持ちください。

そば打ち教室

新そば粉を使って、そば打ちを体験します。
対象 市内在住の方
日時 12月10日(水) 午前9時30分～午後1時
場所 西尾市保健センター
定員 16人(先着順)
参加料 800円
※当日お持ちください。
講師 杉浦義利氏
持ち物 持ち帰り用容器など
実施団体 健康づくりボランティア
ティアはつらつクッキング
申込・問合せ先 11月25日(火)午前9時から、電話で西尾市保健センター(☎57・0661)へ。

手軽な郷土料理「箱寿司づくり」

対象 市内在住の方
日時 12月17日(水) 午前9時30分～午後0時30分
場所 一色町公民館
内容 手作りのおぼろで、手軽な箱寿司とまんじゅうを作ります。
定員 15人(先着順)
参加料 500円
講師 健康づくりボランティア
アー色食育グループ
持ち物 エプロン、布巾、洗剤、おしぼり、タオル、手袋、持ち帰り用容器
申込・問合せ先 11月26日(火)か

西尾勤労会館講座

ら、電話で吉良保健センター(☎32・3001)へ。

●楽しい似顔絵教室

日時など 12月16日～27年3月3日の毎火曜日 全10回 午後7時～8時30分
内容 初心者でも楽しく参加できる似顔絵教室です。
定員 12人(先着順)
費用 ▼受講料：1000円 ▼教材費：1500円
講師 山崎三千秋氏

●フラワーアレンジ

日時など 12月19日～27年3月20日の毎金曜日 全9回 午後7時～8時30分
内容 花束やアレンジ、ブライドなどを作ります。
定員 12人(先着順)
費用 ▼受講料：900円 ▼教材費：13500円
講師 千葉貴子氏

◆共通事項

対象 市内在住または在勤の方。ただし、中学生以下のお子さんを除く。
場所 西尾勤労会館
申込・問合せ先 11月30日(日)～12月7日(日)に、直接西尾勤労会館(☎59・1100)へ。ただし、月曜日を除く。電話での申し込み不可。

茶懐石のたしなみ方

地元産の食材を使った懐石料理を食べながら、作法や料理法を学びます。
対象 市内在住または在勤の方

日時 12月18日(木) 午前11時30分〜午後2時

場所 尚古荘(歴史公園内)
定員 40人

参加料 2500円

講師 日本料理「小伴天」四代目 長田勇久氏

申込・問合せ先 11月25日(火)までに、直接またはファクス、Eメールで農林水産課農畜産担当(☎65・2135/☎57・1322/✉nousu@city.nishio.jp)へ。定員を超えた場合は抽選。

幡豆地域文化協会舞踊公演

日時 11月30日(木) 午前11時30分開場、正午開演

場所 幡豆ふれあいセンター
内容 幡豆地域文化協会舞踊部(鯉糸会、寿栄貴美会、輝樹会、清栄会、舞の会)の会員41人による舞踊公演

問合せ先 幡豆地域文化協会(☎090・4113・1877)

銀子さんクラブ講演会

60歳からの手習いについて考える講演会を開催します。
対象 市内在住の60歳以上の女性

日時 ①11月29日(出) 午後1時30分 ②12月20日(出) 午前10時

場所 ①総合福祉センター第4・5集会室(3階) ②吉良町公民館会議室5(3階)

定員 各50人(先着順)
参加料 無料

講師 妙喜寺住職 佐久間桂祥氏

申込・問合せ先 11月27日(木)までに、直接または電話でシールバー人材センター事務局(☎57・3216/総合福祉センター内)へ。ただし、土・日曜日、祝日を除く。

市の特産品をPRします

技能五輪全国大会の同時開催イベントで西尾市の特産品をPRします。

日時・場所 11月29日(出)・30日(出) ▼碧南市会場:はなの木広場(碧南市浜町/碧南海浜水族館南) 午前10時〜午後4時 ▼刈谷市会場

:刈谷市亀城公園(刈谷市)

音と映画で感じるワックシヨップ

城町) 午前10時〜午後3時
出展内容 西尾の抹茶の試飲や、茶関連商品、一色産つなぎの串蒲焼き・肝串焼き、えびせんべいなどの販売

問合せ先 市観光協会(☎65・2168/商工観光課内)

日時 12月13日(出) 午後2時〜4時30分

場所 岩瀬文庫地階研修ホール

講師 パーカッションリスト 本多 tacobon 正典氏

定員 50人

参加料 500円

申込・問合せ先 12月7日(日)までに、直接または電話で文化振興課庶務担当(☎56・6660/岩瀬文庫内)へ。定員を超えた場合は抽選。

新聞縮刷版特別リサイクル

日時 12月6日(出)〜14日(日) 午前9時〜午後6時

場所 一色学びの館、吉良図書館、幡豆図書館

内容 過去20年余分の新聞縮刷版を特別無料配布します。

問合せ先 一色学びの館(☎72・3880)、吉良図書館

スポーツ

(☎32・3400)、幡豆図書館(☎62・6588)

シヨートテニス教室

対象 小学4年生以上の方
日時 12月2日(火)・16日(火)・26日(火)・27日(火)

午後7時〜8時45分。
場所 吉田小学校体育館

参加料(保険料を含む) ▼高校生以上:1回100円 ▼中学生以下:1回50円

※当日お持ちください。
持ち物 室内用運動靴、タオル、水筒

その他 事前申し込みは不要。

問合せ先 スポーツ課振興担当(☎54・0002/総合体育館内)、同課吉良地区担当(☎32・2151)

福祉

ころばん教室

運動器の機能が低下して

る方の運動教室です。
●伊文福祉会館会場

日時 27年1月8日〜6月中旬の毎回木曜日 全20回 午前9時30分〜11時30分

●吉良保健センター会場
日時 27年1月21日〜7月中旬の毎回水曜日 全20回 午前9時30分〜11時30分

◆共通事項
対象 開催初日に65歳〜79歳で、次の①〜⑤のうち3つ以上に該当すると思われる方。ただし、過去に参加したことがある方を除く。

①階段を手すりや壁をつたわずに昇れない ②椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がれない

③15分続けて歩けない ④この1年間に転んだことがある ⑤転倒に対する不安が大きい

内容 筋力トレーニングやストレッチ体操

定員 各10人(先着順)

費用 1000円(傷害保険料)

申込・問合せ先 12月19日(金)までに、直接または電話で長寿課地域支援事業担当(☎65・2120)へ。

その他 健康状態により、参加できないことがあります。交通費の助成もあります。

保険料などの納付済額 のお知らせを送付

所得税の確定申告や市県民税の申告の際などに、社会保険料控除用として使用する保険料などの納付済額のお知らせを送付します。

●国民年金保険料

平成26年分の「国民年金保険料控除証明書」が、日本年金機構から送付されます。

送付時期 11月上旬（10月1日以降に今年初めて保険料を納めた方は27年2月上旬）

問合せ 専用ダイヤル（☎0570・058・555）
 27年3月16日（月）までの午前

8時30分～午後5時15分）、刈谷年金事務所（☎0566・21・2159 または2115）

●国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料

平成26年中の国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料納付済額のお知らせ（社会保険料控除用）を送付します。

このお知らせには、平成26年1月から12月までの1年間に、市に納めた国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の額をそれぞれ記載しています。再発行はできませんので、大切に保管してください。

送付時期 27年1月下旬

※お知らせが届く前に納付済額の確認が必要な方は、保険年金課または長寿課へ申請してください。なお、窓口で申請する場合は、申請者の本人確認書類（運転免許証など）の提示が必要で

す。また、本人または同居の親族以外の方、事業所などが代理申請する場合は、委任状（本人の認印が押印されているもの）が必要です。

問合せ 保険年金課国民健康保険担当（☎65・2103）

・国民年金担当（☎65・2104）
 ・医療担当（☎65・2105）、長寿課保険料

郵送用封筒の広告主を募集

市では、財源確保と地域経済の活性化などを図るため、固定資産税・都市計画税課税明細書（27年度用）の郵送用封筒の有料広告主を募集します。

募集期間 11月17日（月）～12月25日（木）

募集枠数 2枠

広告の規格 縦5cm×横9cm、封筒の裏面に単色刷

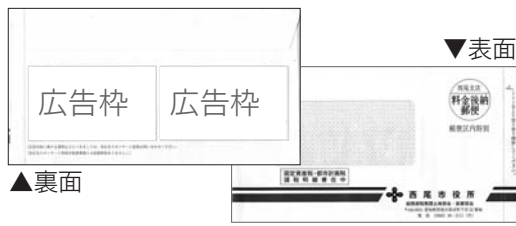
広告料 1枠＝71,000円（消費税込み）

広告封筒の発送予定日 27年5月上旬

発送対象者 27年1月1日現在、市の固定資産税課税台帳に登録されている納税義務者（約71,000通）

申込・問合せ先 提出書類を直接または郵送で税務課土地担当（〒445-8501住所不要／☎65・2126）へ。

その他 ①事前に募集要項や広告申込の手引きで詳細を確認してください ②広告の内容や事業の種類によっては掲載できない場合があります ③申込書と募集要項、広告申込の手引きは税務課に用意。市ホームページからもダウンロードできます。



保健

担当（☎65・2118）

お父さんの育児サロン

対象 生後4か月以上のひとり歩きをしていないお子さんとその父親

日時 11月29日（土）午前9時30分～11時30分（親子遊びは午前10時ごろと11時ごろに行います）

※出入り自由。
場所 西尾市保健センター
内容 親子遊び、育児相談、身体計測など

持ち物 母子健康手帳、バスタオル、おむつ、着替えなど

問合せ先 西尾市保健センター（☎57・0661）

リズム健康体操

対象 市内在住の方

日時 12月3日（水）午前10時～11時30分

場所 幡豆ふれあいセンター
内容 リズムや歌に合わせて楽しく体操を行います。

参加料 100円

※当日お持ちください。

講師 三ツ矢律子氏

持ち物 室内用運動靴

実施団体 健康づくりボランティア

その他 事前申し込みは不要

問合せ先 吉良保健センター（☎32・3001）

市民病院小児科の時間外診察を行っています

市民病院では、医師不足のため小児科の時間外診療を一部休止していますが、金曜日と土曜日に小児科の時間外診察を行っています。緊急の場合にご利用ください。

診察時間

▼金曜日：午後2時～10時

▼土曜日：午前9時～午後6時

その他 このほか、市民病院以外の小児科専門医が、不定期で時間外診察を行っています。詳しくはお問合せください。市民病院ホームページでも閲覧できます。

問合せ先 市民病院総合受付（☎56・3171）



情報通信

その他 県税からのお知らせ

個人事業税の第2期分の納期限は、12月1日(月)です。11月中旬に納付書を送付しますので、最寄りの金融機関やコンビニエンスストア（納付金額が30万円以下のものに限る）、県税事務所で納付してください。ペイジーに対応しているインターネットバンキングやATMでも納付できます。
▶その他／納税には、便利で安全な口座振替をご利用ください。▶問合せ／西三河県税事務所県民税・事業税第二グループ（☎0564・27・2713）

募集

公共施設などの維持管理 に原材料を支給します

市では、市民と行政との協働による地域づくりを進めています。この一環として、市民の皆さんが無償で労力を提供して、公共施設などの維持管理をしていただける場合に、原材料を支給してまいります。

対象施設 市が所有または管理運営するもの

支給要件 次の①～③のいずれかに該当し、その労力が市民の無償提供によって賄われるもの ①施設などの修理・改修を必要とするもの

②災害などの復旧を図るもの ③環境整備などに貢献するもの

支給材料 市の予算で購入できる原材料

具体例 外壁や遊具のペンキ塗り、障子の張り替え、グラウンドの芝生化などで使用する材料

支給対象者(申請者) 町内会長、複数の町内会で構成される連合会長やそれに相当すると認められる方、施設などを利用・受益している団体の長

支給限度額 5万円
※現金での支給はしません。

支給回数 原則、1施設につき年度中に1回
※同じ施設で申請する場合は、過去に申請した年から3年を経過していること

その他

12月10日は人権デー

12月10日は、世界人権宣言の採択の日を記念する「人権デー」です。また、毎年12月4日から10日までを人権週間と定め、法務局と人権擁護委員が協力して、人権尊重の大切さを広く呼びかけています。「人権」とは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」であり、決して難しいものではなく、誰でも心で理解し、感じることでできるものです。しかし、現実の社会では、障害者や外国人に対する差別、学校や職

と。
申請方法 申請書に必要事項を記入の上、直接地域支援協働課へ。申請書は同課や各支所に用意。市ホームページからもダウンロードできます。
その他 市からの補助金など他の事業で対応できるものは、その事業を優先します。
問合せ 地域支援協働課市民協働担当（☎65・2178）

場でのいじめ、障害者や子どもへの虐待、インターネットを悪用した中傷など、多くの人権問題が存在しています。互いに相手を思いやり、自分の人権も相手の人権も大切に守りながら、共に幸せに暮らせる社会を作るため、一緒に人権問題について考えましょう。

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受けると、問題解決をお手伝いしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者を救済したりします。また、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動も行っています。市や法務局では、定期的に入権相談を行っていますので、気軽に相談ください。相談は無料で、相談に関する秘密は厳守します。

●12月の人権相談
日時・場所などは、今号26ページをご覧ください。

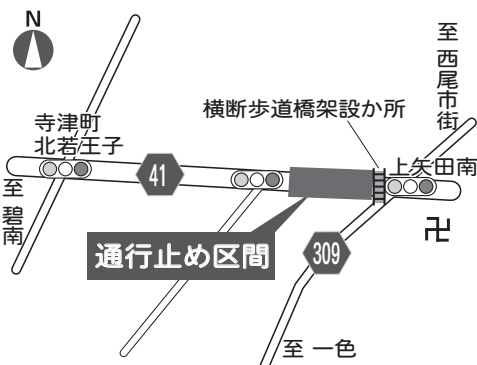
●佐久島特設相談所開設
日時 12月9日(火) 午前10時～30分～正午
場所 佐久島開発総合センター

相談内容 いじめ、差別、虐待、セクハラ、DV、その他人権に関わる問題など
相談員 人権擁護委員

問合せ 市民課相談担当（☎65・2198）
主要地方道西尾幸田線の通行止めを行います
県道に横断歩道橋を架けるため、夜間通行止めを行います。工事中は大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

日時 12月4日(木)午後11時～5日(金)午前2時のうち60分間程度（天候や工事進捗状況により期間を変更する場合があります）

場所 上矢田町および下矢田町地内（左図のとおり）
問合せ 県西三河建設事務所西尾支所（☎56・0148）、市土木課建設担当（☎65・2143）



○おすすめの新聞

煮物とみりんの本

編…日本料理の四季編集部/柴田書店

下ゆでなどの下処理をはじめ、煮物作りのポイントを実例から解説するとともに、素材のジャンル別に各種煮物の秀作や応用編を紹介。煮物に欠かせないみりんと赤酒についても、違いや使い方をまとめています。

○12月の映写会

館名	対象	日時	タイトル
西尾市立図書館	小学生以下	13日(土) 午前10時30分	ピリーヴ イン クリスマス
	中学生以上	13日(土) 午後2時	おしん 総集編 2
一色学びの館	中学生以上	27日(土) 午前10時	クリフハンガー
	小学生以下	27日(土) 午後2時	ムーミンパペット・アニメーション 冬の巻
吉良図書館	小学生以下	20日(土) 午後1時30分	クリスマスのおくりもの
	中学生以上	20日(土) 午後2時30分	くじけないで
幡豆図書館	小学生以下	6日(土) 午前11時	ハローキティのきえたサンタの帽子
	中学生以上	6日(土) 午後2時	ジンジャーとフレッド

○12月のおはなし会

団体名など	対象	日時	団体名など	対象	日時
▼西尾市立図書館			▼吉良図書館		
おはなし会きらら	園児・小学生	6日(土) 午前11時	おはなしキラキラ	0～4歳児	3日(水)・17日(水) 午前10時30分
おはなしドキドキ	0～4歳児	9日(火)・23日(祝) 午前10時30分	ひよこランド	2～4歳児	10日(水)・24日(水) 午前10時30分
水曜おはなし会	どなたでも	3日(水)・10日(水)・17日(水)・24日(水) 午後3時30分	よみきかせ会	園児・小学生	7日(日) 午前10時30分
よちよちさんのおはなし会	0～2歳児	11日(木)・25日(木) 午後3時30分	土曜お話し会	園児・小学生	13日(土) 午前10時30分
ピヨピヨおはなし会	0～3歳児	5日(金)・19日(金) 午前10時30分	おはなしくるりん	園児・小学生	17日(水) 午後4時30分
鶴城中学ボランティアーズ	園児・小学生	20日(土) 午後3時	▼幡豆図書館		
▼一色学びの館			幡豆よみきかせの会	園児・小学生	14日(日)・28日(日) 午前10時30分
土曜日のおはなし会	園児・小学生	6日(土)・13日(土) 午前10時30分 20日(土) 午後3時	いちごおはなし会	0～1歳児	23日(祝) 午前10時45分
めそっこランド	2～3歳児	11日(木) 午前11時	おはなしびよーん	2～3歳児	2日(火) 午前10時45分
ラッコランド	0～1歳児	18日(木) 午前11時	はずっこおはなし会	園児以上	20日(土) 午前11時



今年の試作メニュー
「大アサリ唐揚げ」

毎年恒例のイベント「名物料理試食会」が、このほど佐久島弁天サロンで開催されました。佐久島のおいしい食材をもっと活用していこうと、「島おこし団体「島を美しくつくる会」が主催するイベントです。島の素材を生かした新たな料理メニューの試作を行い、予約して島を訪れた皆さんに評価していただきました。今年の試作メニューは「大アサリ唐揚げ」。当日は味付けの異なる2種類の唐揚げが用意され、ご飯とみそ汁とともに提供されました。普段は、フライにして食べることの多い大アサリですが、しょうゆやみりんで味付けされた唐揚げ



島の風だより

【名物料理試食レポート】

「子どもでもおいしく食べられる」「おつまみに最適」と好評でした。

平成11年度から続いているこの試食会からは、これまでに「タコ冷しゃぶ」や「磯力キ茶漬け」などの島メニューが誕生しています。今回試作した「大アサリ唐揚げ」も、試食した方の意見を反映させた後、島内の民宿や食堂などでレシピを共有し、新たな島メニューとして提供していく予定です。

今、佐久島はタコ、カキ、フグのおいしい季節です。冬季は西風が強く、寒くなりますが、島メニューを楽しみながら、この時期にぜひ訪れてみてください。

イベント情報

●佐久島歩け歩け海原三里
期日 12月7日(月)
集合場所 佐久島行船のりば
その他 時間や参加料など詳しくはお問い合わせください。
申込方法 12月1日(月)までに、電話で佐久島振興課へ。

【佐久島公式サイト】

http://www.sakushima.com
【問合せ】佐久島振興課
(☎72・96007 / 一色支所内)



市議会だより



9月定例会 決算審査特別委員会を設置！ 25年度決算審査をおこないました。

西尾市議会では、10月21日、福島県会津若松市議会の目黒章三郎議員をお招きし、「議会改革」をテーマに議員研修会を開催しました。

9月定例会を、9月1日から9月30日までの30日間の会期で開催し、人事案件、条例制定、補正予算、決算認定など、42件の議案等を審議しました。

- 9月2日、3日、4日に14人の議員が市政について一般質問しました。
- 9月1日に11人の委員による、決算特別委員会を設置し、同委員会において、16日から19日までの4日間にわたり、平成25年度の一般会計・特別会計・企業会計の決算認定議案等を審査しました。

【決算特別委員会】

◎稲垣一夫、○大河内博之、中村 健、本郷照代、神谷雅章、松井晋一郎、前田 修
永山英人、鈴木正章、稲垣正明、鈴木規子（◎委員長、○副委員長）

本郷 照代 議員

問 学校図書が配置されている場合とそうでない場合とは学校図書館の利用状況にどのような違いがありますか。また、司書教諭の配置状況及び校内での位置づけはどのようですか。

答 配置した学校では、特集コーナーを設け、季節に応じた飾りつけをして子どもたちが行きたくなるような図書館づくりが進んでいます。本の貸出冊数も増え、進んで読書を楽しむ子どもたちが増えています。今年度配置されていない学校も昨年度まで配置されていたので、子どもたちが利用したくなる学校図書館づくりが継続されています。司書教諭は、国が定めている12学級以上の小中学校全てに配置しています。司書教諭は、学校司書と担任とのパイプ役を務めています。

本郷 照代 議員

問 近年、調べ学習が重要視されていますが、学習センター、情報センターとしての学校図書館の利用状況はどのようですか。

答 児童生徒の主体的な学習活動に活用しています。必要に応じて、公立図書館からの配本サービスにより学校図書館や教室に特集コーナーを設けて展示することで、子どもたちが進んで図書館を利用し、調べ学習が充実するようにネットワーク化を図っています。

問 市長は、子どもたちと学校図書館のあるべき姿をどのように考えますか。

答 学校教育の一環として、全ての子どもに本を選んで読む経験、読書に親しむきっかけを与えることが大事であると考えています。子どもたちが好きな本を選ぶことができる学校図書館は、重要な役割を担っていると思います。

平成27年度の財政見込みは

問 平成27年度の市税収入の見込みはどのようですか。

答 平成26年度税制改正による地方税創設による法人市民税率の引き上げの影響や3年に一度の固定資産評価替えによる影響を踏まえて、現時点では約280億円を見込んでいます。

問 合併算定替え終了後に備えた自主財源確保の取り組みはどのようですか。

◎ 平成24年度に債権回収対策室を設置し、全庁的に債権回収に努めています。今年4月には、西尾市中小企業投資促進奨励金を新設するなど企業誘致の取り組みを一層強化し、固定資産税をはじめとする市税を確保していきます。市行財政改革推進計画の第4次実行計画による取り組みで、公有財産の処分を積極的に進めています。

◎ 合併後、0・95に下落した単年度財政力指数は平成26年度には0・99まで順調に回復しましたが、今後の推移をどのように予測していますか。

◎ 国の消費税10%への引き上げの判断による影響、市民税一部国税化、法人実効税率引き下げなどで本年度並みの税収確保は大変厳しくなります。財政力指数の見通しは、平成26年度の0・99を維持することすらも決して楽観はできないと考えています。

中村 健 議員

養護学校の設立について

◎ 西尾市内への養護学校の設立について、認識と考えはどのようですか。

◎ 市立ではなく県立養護学校設立に向けて、粘り強く県と協議を重ねていきます。また、今年度、特別支援学校

設置検討委員会を立ち上げ、様々な可能性を探っていきたくと考えています。

◎ 設置検討委員会の構成はどのようになっていますか。

◎ 西尾市教育委員会の学校教育課を事務局とし、県内の特別支援学校関係者を含めた委員で構成する予定です。

「子ども・子育て支援新制度」について

◎ 新制度における保育の必要性の認定について、現行制度の要件からの変更点はどのようですか。

◎ 新制度では、就学や虐待・DVのおそれがあることなどを新たに要件に加えていることや、保護者の就労時間を緩和していることが変更点です。

◎ 保護者の就労時間の緩和について、具体的にどのようになりますか。

『子ども・子育て支援新制度』とは…

現在、子ども・子育てを取り巻く環境は、少子化、子育ての孤立感と負担感の増加など、さまざまな課題を抱えています。この新制度により、一人ひとりの子どもが健やかに成長できる社会を目指し、幼児期の学校教育・保育や、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進し、これらの課題の解消を目指します。



◎ 3歳未満児においては、保護者の就労時間を毎月120時間以上としているものを、将来的に60時間にする予定ですが、今後5年間程度は現行通りで考えています。

◎ 新制度では、地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実がうたわれていますが、現在把握している課題はどのようですか。

◎ 放課後児童クラブについて、6年生まで事業の対象範囲であることが明確化されたことにより、高学年までの需要の把握と、それに対する施設や児童クラブ指導員の確保などが課題となっています。

広域で取り組む観光振興について

◎ ラグーナ蒲郡の主要事業がエイチ・アイ・エスに継承されましたが、名鉄西尾・蒲郡線や愛知こどもの国の活用を図る上でも、協力・連携していくべきではありませんか。

◎ 経営再建実績を持ちますエイチ・アイ・エスと知恵を出し合いながら、名鉄西尾・蒲郡線、こどもの国、ラグーナ蒲郡それぞれにメリットが出るような企画を模索していきます。

◎ 状況によってはトップ会談をするなどして、エイチ・アイ・エスから、

三河湾沿岸地域の活性化に積極的な協力を得られるような関係づくりも必要ではありませんか。

◎ ラグーナ蒲郡は、これから大きな集客力を持つと思っています。こうしたチャンス逃さず、大勢の方に西尾市にも来ていただけるよう、連携を密に図っていきます。

鈴木 武広 議員

ジェネリック医薬品(後発医薬品)の使用促進について

◎ ジェネリック医薬品の使用割合及びジェネリック医薬品に変更した場合どれほどの医療費の削減になりますか。

◎ 平成24年度の数量で、西尾市は29・73% (全国で下から8番目)です。削減効果は保険者負担分で約2億1700万円、患者の自己負担で約6700万円の効果が見込まれます。

◎ 国民健康保険の担当課としての、今後の取り組みと、普及のために保険証のケースや、お薬手帳に貼るための「お願いシール」を作成して、配布しませんか。

◎ 加入者に対し、差額通知を実施しているほか、地元医師会等にも協力をいただいています。また、厚労省が作

成している「ジェネリック医薬品希望シール」の活用を検討していきます。

アミノインデックス検査の利用促進について

問 5種類のがんのリスクを調べるこ
とが出来るとは聞きましたが、費用は1万9
440円。市も特区制度を活用し、少
ない検査費用で検査を受けられる体制
づくりを進めませんか。

答 簡単な血液検査で複数の早期がん
の発見ができる有効な方法ですので、
先進地の状況を研究していきます。

西尾市立看護専門学校の問題点と対策について

問 退学者及び留年者が異常に多いの
は実習指導にあると考えますが、改善
策として①実習指導者は看護師長では
なく、看護部長の推薦の下、病院長の
承認を得て選ぶこと②最終的な実習評
価は、実習指導者ではなく、担当教官
がすること③精神的に不安定な学生が
いつでも相談できるよう、特別指導員
を配置することの3点を提案します。

答 実習指導者の推薦に向けては、従
来までの看護師長の推薦を看護部長に
引き上げ、さらに院長の承認を得て適
任者を選任していきます。実習の最終

評価は、実習指導者の意見を参考にし
ながら、担当教員が全責任を持つて行
います。また、学生がより気軽に相談
や悩みを打ち明けられるよう、定期的
に来校してもらえざる相談員の配置を進
めていくと共に、学校評価委員会のメ
ンバーとして、学校の運営にもかかわ
っていただける人物を選んでいきます。

稲垣 一夫 議員

地震・津波について

問 堤防等の沈下による被害の増大が
懸念されますが、第2次アクションプ
ランにおける、市内海岸堤防及び河川
堤防の耐震対策について、平成26年度
末の耐震状況及び今後の計画をどのよ
うに認識していますか。

答 愛知県は、海抜ゼロメートル地帯
など大きな被害が想定される区間を優
先区間と位置づけ「第2次あいち地震
対策アクションプラン」により進めて
おり、進捗率は、目標延長に対して、
およそ99%の整備が見込まれ、未整備
区間については、引き続き整備を進め
ていくと聞いています。

問 浸水被害から命を守るため、津波
一時退避所に屋上すりや外部階段の
設置箇所数を増やしませんか。

答 浸水区域内の一時待避所の屋上す
りりは、一色南部小学校、一色西部小
学校を最優先で整備し、その後、年次
計画を立てて実施します。

問 市民などの危機管理意識を高める
ため、具体的にどのように防災訓練を
展開しますか。

答 より実践的な訓練を行うため、今
までの展示型訓練から昨年初めて実施
した「市民まるごと防災訓練」に改め
ました。海岸部では、命を守るための
真剣な避難訓練を実施していただける
よう地域に向いをお願いをします。

問 市防災計画の見直しは急務と考え
ますが、進捗状況と今後の計画はどの
ようですか。

答 今年度は2度の修正を考えていま
す。10月をめどに愛知県地域防災計画
の修正に伴う修正を行います。また、
年度末には、小学校区の被害状況、課
題を抽出した災害危険度判定調査の結
果を踏まえ、一時待避所、水・食料等
備蓄品の見直しなど、より具体的な修
正をしていきます。

空き家対策について

問 空き家に関する情報を共有し、市
全体で問題点を解決するため、組織横
断的な取り組みが必要と考えますが、
どのように認識していますか。

答 空き家問題は、火災予防、防犯、
防災、環境衛生にわたっているため、
組織横断的な取り組みが重要であると
考え、今年7月1日に地域支援協働課
を事務局とし、全9課で構成する「西
尾市空き家等対策調整会議」を設置し、
空き家対策の検討や、具体的事案が生
じた場合の連絡調整を行っていきます。

問 空き家を適正に管理するため、管
理条例を制定しませんか。

答 全国には、空き家を適正に管理す
るための条例を設け、対策を講じてい
る自治体が少なからずあることは承知
しています。国においては、議員立法
として、「空家等対策の推進に関する特
別措置法案」が、この秋の臨時国会に
提出され審議される予定です。当面、
条例制定は行わず、国の動向を注視し
ていきます。

工藤 光雄 議員

児童クラブの拡充を

問 児童クラブ拡充について対象学年
を、いつまでに、どれだけ拡充するの
か、具体的な方向性を来年度2月までに
策定する予定の子ども・子育て支援事
業計画に盛り込む考えはありますか。

答 対象年齢は、6年生までの受け入

れを義務化したものではありませんが、来年2月策定完了予定の支援事業計画を策定する中で拡充を検討します。

問 各学年の児童クラブ入会についてのニーズ動向をどのように見込んでいますか。

答 将来、高学年まで児童クラブの利用を希望する割合が約9%、現在利用している小学3年生が高学年まで利用したい割合はさらに高くなっています。

交通事故防止への取り組み

問 通学路における緊急合同点検の取り組みで対策が必要とされた箇所の特徴はどのようなのですか。

答 合同点検により77か所の対策必要箇所を指定し、平成25年度末で62か所が対策済みです。26年度、27年度は、歩道の設置や路面のカラー表示など11か所の対策を予定し、残り4か所は、関連機関と協議調整し、通学路の安全確保に努めます。

問 ソーン30の設置状況とその効果はどのようなのですか。

答 平成24年に鶴城小学校周辺に西尾市管内で初めて設置され、効果は未確認ですが、今年12月には福地南部小学校周辺に設置される予定です。

問 交通安全意識の向上に役立つドラ

イブレコーダーの公用車への設置状況はどのようなのですか。

答 緊急車両を含めた公用車の設置状況は、車両管理台数347台中、51台設置率は14.7%となっており、西三河9市では、豊田市、みよし市に次いで3位となっています。

問 ドライブレコーダー設置車両の拡大についてどのように考えますか。

答 今後は全ての公用車の更新、新規購入時に設置を義務付け、将来的には全車両へ設置して、目標として公道を走る車両を対象に、3年をめどに設置します。

XバンドMPレーダーの活用

問 国交省のXバンドMP（マルチパラメータ）レーダーの認識はどのようなのですか。

答 250ギガメッシュでの観測が可能で、局地的な大雨でも詳細かつリアルタイムな観測が可能と認識しています。

問 XバンドMPレーダーネットワークを市民が自己防衛の手段として活用できるように周知しませんか。

答 命を守るために必要な情報であることを周知します。

XバンドMPレーダーにより、従来の広域レーダーではとらえることができなかった降雨も、詳細かつリアルタイムでの観測が可能となった。

大塚久美子 議員

命と暮らしを守るまちづくりを

問 高齢者が、いつまでも元気に生活するための生きがいづくりや社会参加促進施策として、西尾市独自の高齢者ボランティアポイント制度を導入しませんか。

答 多くの方が参加できる方策の一つとして研究します。

問 認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）でも、認知症の人やその家族等の支援を強化するため、普及が求められている認知症カフェを中学校区に一つを目標に設置しませんか。

答 毎月、市役所で開催している認知症介護家族交流会の喜楽会を中心に進め、地域レベルでの家族交流会の開催が可能な地域があれば支援していきます。

問 市内で暮らす外国人が高齢になったときに相談できる体制を整えませんか。

答 外国人高齢者の相談に当たるには、言語の問題だけでなく、高齢者の養護や介護に関する文化の違いも理解できる高度な能力を持った人材が必要で、

直ちに体制を整えることは困難ですが、具体的な相談があれば丁寧な対応に心がけ、将来的な体制整備に向けて研究します。

問 高齢者肺炎球菌予防接種の任意接種助成を65歳以上に拡充し、助成費用を増額しませんか。

答 近隣市の動向を見ながら検討します。

小・中学生の正しいスマートフォン等の使い方は？

問 小・中学生のスマートフォンや携帯電話の使用について、校区で取り組んでいる事例を参考に、市全体で利用の自粛を啓発する取り組みをしませんか。

答 市全体で一斉に取り組むのではなく、PTAや関係機関との連携を図りながら、他の校区でも推進されるよう努めます。

女性の活躍を推進する社会を目指して

問 子ども・子育て支援新制度のニーズ調査を踏まえ、今後病児保育の実施について考えていきますか。

答 実施している自治体の状況を把握して調査研究を進めます。

問 保育園の入園要件の、勤務時間帯についてはどのように緩和されますか。
答 勤務時間帯の要件をなくし、基本的にすべての就労時間を入園要件の対象とするように緩和する予定です。

問 一時保育の拡充をしませんか。
答 預けることのできなかった保護者の方には、空きのある他の園を紹介するなどして対応していきます。

問 放課後児童クラブの対象年齢を拡充して働く女性を支援しませんか。
答 受入れ学年の拡大を検討します。

鈴木 規子 議員

介護保険の改悪、西尾は大丈夫か！

問 介護保険の改定で、要介護3以上しか施設には入れなくなるといいます。西尾市ではどのようなのですか。
答 要介護1から入所は出来なくなりますが、特養ホーム以外での生活が著しく困難な場合は特例を認める予定ですが、詳しくは未定です。

問 要支援1・2(1200人)へのサービスは介護保険から切り離され、市の責任となりますが大丈夫ですか。
答 これまでの市のサービス全般を見直して対応しなければならず大変です。要支援には認知症の方も約1000人。施設入所できなくなる要介護1・2の認知症の方は1650人います。どう対応していきますか。
答 グループホームや訪問看護、ショートステイ等は、使えることになっていきますが、そのために重要な介護計画の作成については7か所の地域包括ケアセンターと共に検討します。

問 国は要支援1・2の方へのサービスを専門職ではなく、NPOやボランティアで安価に抑える方針です。市はそれを受けとめていますか。
答 多くのボランティア参加が期待されていますがボランティアでは介護の質、実施体制を期待するのは困難です。

問 ごみ出しや掃除をボランティアにやらせようという厚労省の意図がありますが、どう対処しますか。
答 作業としては可能と思いますが、高齢者との信頼関係のつくり方、個人情報などの守秘義務、トラブルが生じた時の責任問題などがありますので、ヘルパーと2人組での訪問など関係者の意見も聞きながら検討します。

問 元気なうちに財産の管理を任せたり、判断が出来なくなったりした高齢者の財産管理をする成年後見制度が、機能していません。改善しませんか。
答 「成年後見センター設置検討会」を設置して検討を進めています。

問 家や土地等があっても、収入が年金だけのため介護サービスを使えないお年寄りが大勢います。不動産を担保に生活費を融資できませんか。
答 低所得者向けですが、社会福祉協議会が不動産担保の生活費融資を行い、預貯金管理ができない方への手助けもできますので相談してみてください。

問 介護や認知症について相談したくてもどうすればよいか分からない人が大勢います。パソコンも使えません。民生委員さんにも町内会長さんにも「認知症支援マップ」を配って相談しやすくしてください。
答 サービス提供施設をまとめた「介護サービスガイド」と「認知症支援マップ」が市長寿課にあります。もっと皆さんの手元に届けるよう検討します。

問 防潮堤の今後の整備計画はどのようですか。
答 耐震点検調査と共に耐震基準の見直しを進めて計画的に整備をしていきます。

問 津波対策としてのインフラ整備の計画はどのようですか。
答 道路など既存の社会インフラは適正な維持管理に努めています。逃げる「対策のための整備は必要不可欠と認識しており、今後の検討課題です。

問 津波対策としてのインフラ整備の計画はどのようですか。
答 道路など既存の社会インフラは適正な維持管理に努めています。逃げる「対策のための整備は必要不可欠と認識しており、今後の検討課題です。

渡辺 信行 議員

地震・津波対策について

問 防潮堤の整備状況はどのようですか。
答 3月末時点で約18キロが整備され、今後整備又は調査が必要とされる区間は約14キロです。

問 防潮堤の整備(調査を含む)が必要な地区と規模はどのようですか。
答 西尾地区は奥田海岸や寺津漁港海岸など8・5キロ、一色地区は大岡海岸や栄生漁港海岸など4・5キロ、幡豆地区は西幡豆漁港海岸など1キロです。

問 防潮堤の今後の整備計画はどのようですか。
答 耐震点検調査と共に耐震基準の見直しを進めて計画的に整備をしていきます。

問 津波対策としてのインフラ整備の計画はどのようですか。
答 道路など既存の社会インフラは適正な維持管理に努めています。逃げる「対策のための整備は必要不可欠と認識しており、今後の検討課題です。

問 津波対策としてのインフラ整備の計画はどのようですか。
答 道路など既存の社会インフラは適正な維持管理に努めています。逃げる「対策のための整備は必要不可欠と認識しており、今後の検討課題です。



認知症支援マップには、相談医や関係施設等を掲載しています。



問 防災対策を推進するための方策や地域防災力の強化をどのように考えていますか。

答 市民一人ひとりの防災意識の高揚を図るとともに地域が一体となった防災体制、住民主体の防災力の向上、自主防災会のレベルアップに取り組むことが必要です。また、消防団は地域防災力の要であると考えています。

問 大災害時に応急措置をする医療救護所の対応はどのようですか。

答 西尾地区に7か所、一色、吉良、幡豆地区に各1か所の10か所を指定しており、医薬品等を配備し、医師の参集状況、被災状況等を考慮しながら順次開設していく計画です。

健康なまちづくりについて

問 地域社会全体で健康づくりを推進するための方策はどのようですか。

答 地域や各種団体、学校、行政、医師会等がそれぞれの役割を理解し、相互に連携し合いながら健康診断やスポーツの推進、子供の頃から歯の健康を守る取り組みなどが必要です。

問 認知症予防及び生活習慣の改善の方策はどのようですか。

答 若い時期から健康的な生活習慣を身につけることが重要であるとともに、自分自身の健康状態を確認するための健診、生活習慣病についての知識の普及に取り組むことが必要です。また、学童期から正しい食生活や運動習慣を身につけることも重要と考えます。

永山 英人 議員

災害応援協定について

問 災害応援協定や覚書の締結状況はどのようですか。

答 現状、55の協定と8の覚書等を締結しており、現在は、石油類燃料の供給協力に関する協定とアマチュア無線

に関する協定の2つについて締結に向け調整中です。

問 電気やガス施設、燃料はどのようですか。

答 電気は災害時における応急復旧工事等の協力に関する協定書を愛知県東部電気工事協力会刈谷支部西尾地区と締結しています。ガスは、災害時におけるLPガス等の供給協力に関する協定書を社団法人愛知県LPガス協会西三河支部南分会西尾地区会と締結しています。燃料は、現在、愛知県石油商業組合、西尾地区西尾ブロックと締結に向けて調整中です。

問 道路や橋梁施設はどのようですか。

答 西尾市建設業災害防止協会と締結しており、内容は巡視業務、応急復旧工事等の協力です。

問 公共下水道施設や農業集落排水はどのようですか。

答 災害時の一般廃棄物処理及び下水処理に係る相互応援に関する協定書を愛知県内の市町村、一部事務組合及び下水道管理者と締結しています。協定の対象施設は、し尿処理施設、流域下水道施設、公共下水道施設及び農業集落排水施設です。

問 食料供給はどのようですか。

答 食料、米穀と合わせて、14の事業所等と協定を締結しています。

問 通信施設はどのようですか。

答 通信事業者は、国レベルで指定公共機関に位置付けられており、市の地域防災計画地震災害対策編に、「被災施設及び設備の早期復旧を図る」と定めていますので、協定等の締結の必要はないと考えています。

三河国定公園を展望する「三ヶ根山」の活用について

問 平成24年6月定例会で三ヶ根山の観光について質問し、市は「三ヶ根山は、東玄関に位置し重要な観光地である」との答弁でした。その後、市は三ヶ根山の観光にどのように取り組んできましたか。

答 三ヶ根山が、西尾市にとって大切な観光資源であるという考えは変わりません。三ヶ根山への誘客については、県道路公社や関係市町で組織している三ヶ根山スカイライン利用促進協議会でも検討していますが、観光客を大きく増やすような手立ては残念ながら見つかっていません。誘客のため、四季折々にフェスティバル等イベントを開催するとともに、アジサイやスイセンの開花情報やアサギマダラの飛来情報などを配信し、PRに努めています。

問 三ヶ根山の観光客は、年間どれほどですか。過去5年間の推移と分析はどのようですか。

○ 観光客数の集計はしていませんが、三ヶ根山スカイラインの午前8時から午後8時までの車両通行台数は、平成25年度7万3971台、24年度7万4235台、23年度6万9808台、22年度7万4719台、21年度7万4565台とほぼ横ばいとなっています。

鈴木 正章 議員

学校、幼稚園、保育園及び児童クラブの地震対策について

問 発災時の対応マニュアルの整備と訓練の実施状況はどのようですか。
 答 施設ごとにマニュアルを作成し、避難訓練も毎年実施しています。

問 愛知県の南海トラフ巨大地震の被害予測調査見直しにより、マニュアル見直しの予定はどのようですか。
 答 マニュアルは避難訓練も含めて、本年度中に施設ごとに見直します。

市が管理・運営する施設等の地震対策について

問 道路で発災後、道路啓開が必要な市道と路線数はどのようですか。
 答 市役所・病院・避難所等の啓開施設

設へ向かう30の幹線道路です。

問 緊急輸送道路の応急復旧作業担当業者の指定業者数はどれほどですか。
 答 西尾市建設業災害防止協会と災害応急対策業務に関する協定を結び、協力業者数は68社です。

問 災害応急対策業務に関する協定の業務の内容はどのようですか。
 答 道路危険場所に通止めの処置、道路啓開として倒壊・散乱している沿道建物・電柱等の障害物除去及び、路上放置車両の移動等です。

問 市が管理する社会福祉施設数と、発災後の避難等安全確保マニュアル整備の状況はどのようですか。
 答 施設は四施設で、具体的なマニュアルは全施設で整備済です。

農用地の利活用について

問 市内農用地の利活用に対する市の認識はどのようですか。
 答 水田農業を始め野菜、花き、お茶、果樹等の農業生産力向上には、担い手農家への農用地の集積が重要で、利用権設定での農地集積がされ、作業の効率化・コスト削減が図られています。

問 抹茶、カーネーション、小麦、大豆等の生産を維持・拡大するために市

としてどのように関わりますか。

答 中心農家に対し利子補給、新規就農者の青年就農給付金、担い手を支援する機構集積協力金等、競争力・体質強化を図り、持続可能な農業を目指す施策を実施、支援します。

問 吉良地区の水田用水は石綿管で敷設され、経年劣化での配管損傷が課題です。関係者と課題共有は進みますか。
 答 石綿管が、多くあることは承知しています。土地改良区より更新事業のお話があれば、補助金にて支援します。

問 ほ場整備事業での大区画の面整備は農用地の高度利用、農業用排水機場集約に欠かせません。事業取組の機運醸成に取り組みませんか。
 答 大切な事と考え、整備しようという機運に向けた啓蒙活動を行います。

徳倉 正美 議員

津波に備えた命山・築山の建設

問 愛知県が今年5月に発表した「過去地震最大モデル」による犠牲者は、約1800人で、その内、浸水・津波によるものが約1200人(自力脱出困難・約300人、逃げ遅れ・約900人)と発表されたが、市はどのよう

に受け止めていますか。

答 堤防が一律に沈下するという想定の中、機械的に計算された結果であると考えますが、非常に厳しい想定と認識しています。

問 昨年の6月議会でも指摘しましたが、津波浸水域でありながら一色東部小校区の南部地域や吉良町大島、吉田地区には、津波に備えた一時待避所すらないが、今回の県の被害想定を受けても、命山・築山等の建設といった対策に踏み切る考えはありませんか。
 答 命山・築山については、永久的に使用できるメリットがある一方で、不同沈下の恐れがあり、地盤が安定するまでに長い期間が必要となるデメリットもあります。最も即効性のある津波対策は、率先避難であると考え、実践的な避難訓練を進める上で、その結果や課題などを基に、命山・築山等のあり方を具体的に検証していきます。

問 津波の最短到達時間は、53分と聞いていますが、海岸部に住む住民は、時間内に待避所まで全員逃げ切れるとの認識ですか。
 答 地域ごとに浸水スピードが違うので一概には言えませんが、避難行動は十分間に合うと認識しています。

問 今回県が発表した被害想定では、歩行速度を東日本大震災の実績から、時速2・65キロで試算されている

と聞いています。千生新田、真野新田に住む住民の中には、津波待避所まで3キロ以上ある方々がみえますが、避難が間に合うかと考えていますか。
答 徒歩だけでは避難が不可能なエリアは、確かにあります。どうにも間に合わないエリアの人は、車避難も考えていただき、あらゆる手段を使って、浸水エリア外に出るといふ気持ちを持っていただきたいと思います。

宮崎・松木島駐在所の存続を！

問 2地区住民から、駐在所の存続を求める請願書が提出されたが、必要性をどのように認識していますか。
答 宮崎駐在所管内は、温泉街で海水浴場があり、また、松木島駐在所は潮干狩り場に近く、どちらも観光シーズンの風紀秩序を保つために重要な役割を果たしています。地域の方々の切なる願いがかなうよう尽力していきます。

前田 修 議員

津波対策・産廃問題について

問 津波一時待避所が不足しているが、確定している箇所には案内板を設置しませんか。

答 来年度以降、計画していきます。
問 鉄筋コンクリート2階建ての建物の屋上や3階に匹敵する堅牢な工場の屋上も津波から逃げ遅れた人の退避先になるではありませんか。
答 これまでは、3階のフロアーを指定してきましたが、高さが同じなので、津波退避先のないエリアには、重点的に調査をし、前向きに検討していきたいと考えています。

問 産廃跡地問題地域会議の設立に向けた協議の進捗状況や県との連携はどのようですか。
答 会の要綱を制定し、土壌や水質汚染の研究者や、法的問題に対応できる弁護士など構成員を選考しています。県からは前向きな回答は得られていませんが、協議を続け、意思疎通を図るよう努めていきます。

問 瀬戸市のような市独自の産廃条例を研究しましたか。
答 調査の結果、産廃抑止に一定の効果があると認識しました。どのような条例が妥当か総合的に判断します。

介護保険法改悪・新保育制度について

問 来年から介護保険制度が改悪され、要支援1・2の人の訪問介護、通所介護をボランティアにも任せる計画です

が、どれほどの人をボランティアに移行しようとしていますか。
答 現在、利用している人は538人。国は、2025年に2倍になる利用量の50%の人を移行すると推計しています。

問 特養ホームの待機者は、平成26年度で415人(要介護3以上、240人)で、刈谷市や安城市と比較しても飛びぬけて多い実態です。特養ホーム増設を急ぎませんか。
答 第6期計画策定委員会の中で検討していきます。

問 新保育制度では、保育資格のない保育者による民間保育所を市が認可できることになっています。子どもの安全・保育の質の向上のためにも、認可するならば保育資格や自園給食を必須要件にすべきではありませんか。
答 必須要件にすると、認可外保育施設の移行が進まないと思われま。一定の研修を受け、質を保った保育が提供されるようにしていきます。

問 新制度では、児童クラブを6年生まで受け入れる事になりました。可能な施設から、当面4年生を、随時、計画的に拡充しませんか。
答 できるだけ早く6年生までの拡大を考えています。

問 出産後の産褥期の子育て支援を拡

充しませんか。
答 安城市のような幅広い産後の家事支援については、関係機関と調整し研究していきます。

大河内博之 議員

成年後見制度について

問 成年後見センターの設置の検討をしませんか。また、その後、市民後見人の養成、育成、支援制度をどのようにしていきますか。
答 高齢化による認知症などの増加を背景に、成年後見制度に関して相談から支援までを総合的に行う「成年後見センター」が必要なことは認識しています。市では今年度、成年後見センターの設置を目標とした「設置検討会」を弁護士や司法書士などの専門職、関係機関により開催しています。「設置検討会」では、先進地視察を実施し、成年後見センターで取り組む業務内容や運営方法などを検討しています。また、市民後見人の養成に関しては、養成後の活動の受け皿や専門組織による支援など、家庭裁判所とも連携した事前の体制づくりが不可欠であると認識しています。「成年後見センター」の業務内容として、まずは成年後見制度に関する「相談支援事業」及び「普及啓発事

業」を優先して実施し、次に法人後見受任事業、さらに次のステップとして「市民後見人の養成事業」に取り組んでいきます。

迷い犬・野良犬・猫の殺処分減少に向けての取り組みについて

問 犬や猫にマイクロチップを装着することを推進しませんか。

答 ペットへのマイクロチップ装着は、あくまでも飼い主の責任で行うべきものであると考えています。登録にかかると鑑札を犬に装着することが義務付けられており、このことが守られていれば、飼い主は特定できると考えています。従って、市としては現時点では、マイクロチップの装着ではなく、まずは確実にペットを管理することや鑑札の装着などについて、周知・啓発に努めたいと考えています。

問 狂犬病予防注射の際に、鑑札や注射済票が入る迷子札付きホルダーを無料配布しませんか。

答 現在、市としましては、新規登録をした犬を対象に、鑑札を首輪に装着するためのステンレス製のリングを配布して、確実な鑑札の装着を推進しています。このリングは、1個あたり5円程度と迷子札付きホルダーよりも格段に安価であり、ホルダーと同等の効果が見込めるため、今後は、新たに

登録した犬だけではなく、登録された全ての犬に対して配布していきたいと考えています。

問 野良犬や野良猫を増やさないためにも、不妊去勢措置に助成制度を導入しませんか。

答 基本的には、飼い主が責任をもって対応すべきものと考えています。従いまして、市が不妊去勢措置への助成を行うことは、現時点では考えていません。今後、国や県、近隣自治体の動向を見つつ、不妊去勢措置助成の機運が高まるようなことがあれば、改めて対応を考えていきます。

神谷 雅章 議員

南海トラフ巨大地震への新たな対策について

問 矢作古川及び広田川の堤防を今回の被害想定に耐えうる堤防にいち早く改修されるよう、また、国道247号から県道西尾幸田線までの堤防道路の整備もあわせて検討されるよう、県に強く働きかけませんか。

答 一刻も早く堤防改修を始め堤防道路の整備を県に強く要望していきます。また、8月25日には、知事に対し市長より地震対策の推進及び支援強化に対

する要望会を実施しています。

問 今回の想定で浸水域の広がった一色地区において、最も海岸に近い一色中学校を地区中心部に移転し、避難所としても活用できるよう検討しませんか。

答 校舎の老朽化などによる大規模改修や建て替え計画の際に検討していきます。

インフラ整備について

問 県道西尾幸田線は、市内各地区を東西に横断する道路で、市南部地域においても重要な道路です。しかし、整備が途中になっている箇所もあり、また、沿線には農業副都心構想もあるため、全線4車線化に向けて早期整備を県に強く働きかけませんか。

答 吉良町津平より東側の整備されていない区間や農業副都心構想もありますので、4車線化を含めた整備を愛知県に要望していきます。

公共施設再配置実施計画について

問 市民説明会や「にしお未来まちづくり塾」における市民の意見をどのように取り入れていきますか。場合によっては、実施計画の見直しについても検討しませんか。

答 市民のご意見につきましては、具体的に進めていく重要な視点として反映させていきたいと考えています。

問 吉良地区における多目的新生涯学習施設については、将来を見据え、市民の利便性も考えるのであれば、立地場所は現存施設の敷地内ではなく、名鉄上横須賀駅に近く、駐車場も広く整備できる新たな場所とし、避難収容施設としても活用できるようなものを整備し、合わせて将来的には再配置対象となる支所などの移転も含めて検討しませんか。

答 現時点では、検討する予定は、ありません。

問 一色地区において、定住化促進に向けた市営住宅の整備計画があります。その後の定住化促進のための施策として、どのようなことを考えていますか。また、南海トラフ巨大地震の新たな被害想定も発表されたことから、防災拠点となる防災センターなどの施設を建設しませんか。

答 定住促進に必要な多機能型の施設を検討しており市民ニーズについては、市民ワークショップなどによって把握していきます。



9月定例会では2件の意見書を可決

【「手話言語法」制定を求める意見書】

〈提出理由〉

国に対し、手話が音声言語と対等な言語であることを国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした

「手話言語法」を制定するよう求めるために、衆参両院議長及び内閣総理大臣はじめ関係閣僚あてに提出します。



〈意見書本文〉

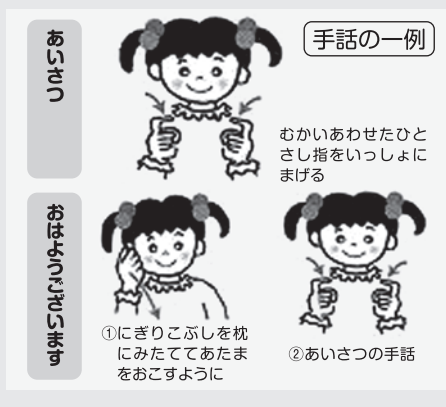
手話とは、手指の動きや表情を使って思考と意思疎通を行う視覚言語であり、独自の語彙や文法体系を持つ日本語と対等の言語であり、「音声で聞こえない」「音声で話すことができない」聴覚障害者にとって、日常生活を営む上で、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段である。

2006年（平成18年）には、国連総会において、障害者権利条約が採択され、手話が言語に含まれることが明記された。

我が国においても、2011年（平成23年）、障害者基本法が改正され、第3条で「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められ、手話が言語であることを法的に認めるところである。

よって、国においては、手話が音声言語と対等の言語であることを示し、日常生活、職場、教育の場で、手話を使った情報の提供やコミュニケーションが保障され、自由に手話ができる社会環境の整備を推進するため、早期に「手話言語法」を制定するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。



【西尾警察署宮崎駐在所及び松木島駐在所の存続を求める意見書】

〈提出理由〉

地域に密着して治安を守り、犯罪や事故に対する抑止効果を発揮し、地域住民の安全・安心な暮らしを維持するためにはなくてはならない存在である宮崎駐在所及び松木島駐在所の存続を求めるために、愛知県知事及び愛知県警察本部長あてに提出します。

〈意見書本文〉

本年6月に愛知県警察本部から、平成27年3月末までに、交番30か所と、駐在所7か所を廃止するという交番・駐在所の再編案が発表されました。西尾警察署管内では宮崎駐在所及び松木島駐在所が廃止の対象とされており、駐在所を安全・安心な心の支えとしている地域住民からは、大きな不安の声が寄せられています。

その後、8月末には、この当初計画を見直して、廃止対象とする交番・駐在所の数を減らすとの報道がありましたが、宮崎駐在所、松木島駐在所については、依然として廃止の対象としてあげられたままであります。

宮崎駐在所は、西尾市吉良町宮崎地内のみならず、白浜小学校区に暮らす住民や、保育園、小学校、高等学校に通う、児童・生徒の安全・安心のために、欠かすことのできない地域防犯拠点となっています。

また、同校区には、三河湾国立公園に指定されている吉良宮崎海岸の吉良温泉があり、多くの海水浴客をはじめ、この地を訪れる観光客が安心して過ごすために、宮崎駐在所がこの場所に立地されていることは大きな意義があるものと考えます。

松木島駐在所は、西尾市一色町内に2か所ある市街化区域の一角に所在し、一色東部小学校区のほぼ全域を管轄区域とし、そこで暮らす約1,400世帯、5,000人の地域住民の安全・安心の拠り所となっております。

特に駐在所に面する道路は一色東部小学校や一色中学校へ通う児童・生徒の通学路になっており、子どもたちの交通安全はもちろんのこと、防犯拠点としても、駐在所はこの地域になくてはならない存在となっています。

このように両駐在所とも、住民にとっての存在意義は大きく、地域にとってなくてはならないものであり、廃止となった場合の治安の悪化が懸念されます。

よって、本市議会は、宮崎駐在所、松木島駐在所及びその駐在所に勤務する警察官が、地域に密着して治安を守り、犯罪や事故に対する抑止効果を発揮している役割の重要性を鑑み、両駐在所の存続を強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

■ホームページ (<http://www.city.nishio.aichi.jp/>) で、各種公開会議の会議録（質問者、回答者のすべての内容）の他、録画映像（一般質問等）が閲覧できます。

■ 9月定例会で審議され、可決した議案等

☆ 西尾市教育委員会委員に、杉浦義浩氏を任命することに同意しました。

★西尾市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	★平成26年度西尾市佐久島診療所事業特別会計補正予算（第1号）
★西尾市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	★平成26年度西尾市病院事業会計補正予算（第1号）
★西尾市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	★平成25年度西尾市一般会計歳入歳出決算の認定について
★西尾市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	★平成25年度西尾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
★西尾市障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	★平成25年度西尾市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
★西尾市精神障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	★平成25年度西尾市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
★西尾市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	★平成25年度西尾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
★西尾市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	★平成25年度西尾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
★西尾市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	★平成25年度西尾市佐久島診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について
★市道路線の認定について	★平成25年度西尾市病院事業会計決算の認定について
★市道路線の廃止について	★平成25年度西尾市水道事業会計決算の認定について
★平成25年度西尾市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	★平成25年度西尾市渡船事業会計決算の認定について
★平成26年度西尾市一般会計補正予算（第3号）	★損害賠償の額の決定及び和解について
★平成26年度西尾市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	★平成26年度西尾市一般会計補正予算（第4号）
★平成26年度西尾市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	★「手話言語法」制定を求める意見書
★平成26年度西尾市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	★西尾警察署宮崎駐在所及び松木島駐在所の存続を求める意見書
★平成26年度西尾市介護保険特別会計補正予算（第1号）	★議員派遣
★平成26年度西尾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	

■ 9月定例会に出された請願書・陳情書

★手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書	西尾市羽塚町産畑22-4 西尾聴覚障害者協会 会長 山本勝巳	中村 眞一 大河内博之 山田 高生	採 択
★西尾警察署宮崎駐在所の存続を求める意見書の提出を求める請願書	西尾市吉良町富好新田下川並 55-1 白浜地区コミュニティ推進協議会 会長 早川隆男ほか4団体	石川 伸一	採 択
★西尾警察署松木島駐在所の存続を求める意見書の提出を求める請願書	西尾市一色町松木島宮東188-1 松木島町内会長 石川芳行 ほか7団体	徳倉 正美 高須 一弘 松井晋一郎	採 択
★国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書	西尾市一色町小藪東実録204-1 黒木千恵 他2団体		趣旨採択
★愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書	西尾市一色町小藪東実録204-1 黒木千恵 他2団体		趣旨採択
★私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情書	西尾市一色町小藪東実録204-1 黒木千恵 他2団体		趣旨採択
★軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情	大阪府東大阪市六万寺町3-12-33 軽度外傷性脳損傷仲間の会 代表 藤本久美子		議長預かり

賛否の分かれた議案

9月定例会へ提出された議案、請願・陳情のうち、賛否が分かれたものについて掲載します。

「○」…賛成（採択） 「×」…反対（不採択） 「趣旨」…趣旨採択

議案名	議決結果	党派・議員名、表決態度																												
		新生西尾クラブ										市政クラブ					西政クラブ			公明党		無所属								
		山田慶勝	新家喜志男	小林敏秋	稲垣正明	中村眞一	高須一弘	颯田栄作	高野邦良	鈴木武広	松井晋一郎	渡辺信行	神谷雅章	本郷照代	山田高生	中村健	岡田隆司	神谷庄二	鈴木正章	石川伸一	永山英人	徳倉正美	松崎隆治	田中弘	工藤光雄	長谷川敏廣	稲垣一夫	大河内博之	大塚久美子	前田修
国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書	趣旨採択	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	○	○	○
愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書	趣旨採択	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	○	○	○
私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情書	趣旨採択	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	○	○	○	
西尾市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
西尾市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
西尾市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度西尾市一般会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度西尾市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度西尾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度西尾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度西尾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長のため表決に加わらない

12月定例会市議会 開催予定のお知らせ

- 11月
28日(金) 本会 議
- 12月
1日(月) 本会 議
2日(火) 本会 議
3日(水) 本会 議
5日(金) 文教委員会
8日(月) 厚生委員会
9日(火) 経済建設委員会
10日(水) 企画総務委員会
18日(木) 本会 議
- 開会時間は午前10時です。
*本会議は議場
*委員会は第1委員会室

議会テレビ中継のお知らせ(予定)
放送日
12月3日(水) (12月1日 一般質問)
12月8日(月) (12月2日 一般質問)
12月12日(金) (12月3日 一般質問)
ケーブルテレビ「キャッチ」
デジタル 106CHで放映
【放送開始時間】
いずれも18時からです。
インターネットで議会を見てみよう
西尾市議会ホームページから
アクセスできます。
ぜひご覧ください。

編集室

今年の夏は、台風による大規模な洪水被害や土砂災害をもたらしました。また、9月の御嶽山噴火では未だに行方不明者が残るなど各方面への影響・被害が続出しました。お亡くなりの方にお悔やみ申し上げます。さて、そうした中で今、各地で秋祭りが繰り広げられています。それぞれの地域の良さや伝統を若い人たちに少しでも伝えて行きたいものです。

西尾市議会においても、9月定例会が9月1日から9月30日まで開催されました。
一般質問は9月2日から3日間の日程で行われ、防災対策、行財政改革、福祉・行政サービスなど多岐にわたる一般質問がありました。
また、平成25年度の決算審査もおこなわれ、各委員会での審査を経て全ての項目が議決されています。

議会だより編集委員
◎ 颯田 栄作 ○ 永山 英人
中村 健 松崎 隆治
大塚久美子 前田 修
高野 邦良 長谷川敏廣
西尾市議会議会だより編集委員会
電話 65-2182
FAX 54-0311

■議場見学をしませんか？町内会や老人会の行事、ご家族、ご友人同士でお誘い合わせの上、お気軽にお越しください。詳しくは、議会事務局へ電話(TEL 65-2182)でお問い合わせください。



- お住まいの地区に該当するセンターで受けてください。※一部地区を除く。
- 都合により受けられない場合は、1週間前までに連絡してください。
- 事前に配布した問診票は記入してきてください。お持ちでない方は連絡してください。

地区名・場所	西尾地区 西尾市保健センター	一色・吉良・幡豆地区 吉良保健センター
4か月児健康診査 Check-up para crianças com 4 meses de idade 内診察、測定、問診、離乳食教室(前期)など 持母子健康手帳、問診票、バスタオル1枚	対26年8月1日～10日生…日12月5日(金) 対26年8月11日～19日生…日12月12日(金) 対26年8月20日～31日生…日12月19日(金) 受第1子…午後1時～1時20分 第2子以降…午後0時50分～1時10分	対26年8月1日～15日生…日12月17日(木) 対26年8月16日～31日生…日12月24日(木) 受午後1時～1時10分
1歳児育児相談 Check-up para crianças de 1 ano 内育児・歯科相談、測定、集団指導など 持母子健康手帳、問診票、歯ブラシ	対25年12月1日～18日生…日12月11日(木) 対25年12月19日～31日生…日12月25日(木) 受午後1時～2時	対25年12月1日～11日生…日12月4日(木) 対25年12月12日～31日生…日12月18日(木) 受午後1時～1時10分
1歳6か月児健康診査 Check-up para crianças de 1 ano e 6 meses 内診察、歯科診察、測定、問診、歯科相談、フッ素塗布など 持母子健康手帳、問診票、歯ブラシ	対25年4月1日～10日生…日12月3日(木) 対25年4月11日～21日生…日12月10日(木) 対25年4月22日～30日生…日12月17日(木) 受午後1時～2時	対25年4月1日～8日生…日12月2日(木) 対25年4月9日～30日生…日12月9日(木) 受午後1時～2時
2歳児歯科健康診査 Exame dental para crianças de 2 anos 内歯科診察、測定、育児相談、歯科相談、フッ素塗布など 持母子健康手帳、問診票、歯ブラシ	対24年10月1日～16日生…日12月8日(月) 対24年10月17日～31日生…日12月22日(月) 受午後1時～2時	対24年10月生……………日12月15日(月) 受午後1時～2時
2歳6か月児歯科健康診査 Exame dental para crianças de 2 anos e 6 meses 内歯科診察、歯科相談、フッ素塗布など 持母子健康手帳、問診票、歯ブラシ	対24年4月生……………日12月26日(金) 受午後1時～2時	対24年4月生……………日12月3日(木) 受午後1時～2時
3歳児健康診査 Check-up para crianças de 3 anos 内診察、歯科診察、測定、集団遊び、問診、検尿、栄養相談、歯科相談、フッ素塗布など 持母子健康手帳、問診票、目と耳のアンケート、歯ブラシ	対23年8月生 日12月2日(木)・9日(木)・16日(木) 受午後0時50分～1時40分	対23年8月生 日12月12日(金)・19日(金) 受午後0時50分～1時30分

妊婦健診、子宮頸がん検診、妊婦歯科健診、産婦健診、乳児健診…母子健康手帳交付時に受診票を交付しています。転入などで受診票をお持ちでない方は、各保健センターへお問い合わせください。


問合先 市民病院 (☎56・3171)

市民病院 Q & A

! ☆ ?

Q 脳ドックとはどのような検査のことですか？ また、脳ドックではどのような病気を発見できますか？

診療部長 横江敏雄



A 脳ドックは脳卒中を未然に発見するために行われる検査のことです。MRI（磁気共鳴画像）やMRA（磁気共鳴血管造影）などの検査を行い、約30分で終了します。痛みは全くなく、検査当日の食事や服薬に制限はありません。脳卒中は、脳の血管に起こる病気の総称で、脳動脈瘤が破裂して起こるくも膜下出血、脳の血管が破裂する脳出血、脳の血管に塊が詰まる脳梗塞などがあります。現在、脳ドックでは、脳腫瘍や、自覚症状を伴わない無症候性脳梗塞なども発見できるようになりました。

高血圧や糖尿病、家族に脳卒中になった人がいるなどの危険因子がある方は、一度脳ドックを受診してみたいかどうかでしょうか。当院では、放射線科医と共同でMRIとMRAの読影を行い、脳卒中の専門医が結果を説明します。

希望する方は、受診日の2週間前までに、電話または来院の上、お申し込みください。検査の実施日時は、毎週月曜日と金曜日の午後1時30分からと午後2時からです。

12月

子育て健康ガイド

Guia de saúde e Puericultura

問合先

◆地区の割り振り

- 西尾地区…一色・吉良・幡豆地区以外にお住まいの方
- 一色地区…一色町にお住まいの方
- 吉良地区…吉良町にお住まいの方
- 幡豆地区…東幡豆町、西幡豆町、鳥羽町、寺部町にお住まいの方

西尾地区	一色・吉良・幡豆地区
西尾市保健センター Nishio Hoken Center (☎ 57・0661 FAX 54・7866)	吉良保健センター Kira Hoken Center (☎ 32・3001 FAX 32・3144)

暴風警報や東海地震予知情報(警戒宣言)が発令中の場合

- ▶午前の事業…午前8時の時点で発令中の場合は中止
- ▶午後の事業…午前11時の時点で発令中の場合は中止
- ※代替日などはお問い合わせください。

☹はしか、水ぼうそう、とびひ、水いぼなどの感染症や発熱中のお子さんは、ほかのお子さんに感染する恐れがありますので、健診などを受けることができません。

Outros: As crianças com sarampo, catapora e doenças contagiosas, não poderão aplicar vacina ou fazer os exames periódicos, pois pode passar para outras crianças que se encontram no local.

教室

●お住まいの地区に該当するセンターで受けてください。※一部地区を除く。

地区名・場所	西尾地区 西尾市保健センター	一色・吉良・幡豆地区 吉良保健センター
マタニティクラス ☑ミニ講話、妊婦同士の交流など 持 母子健康手帳 申 開催日の前日までに電話で西尾市保健センターへ。	☑妊婦 ☑12月19日(金) ☑午前9時40分～9時55分 ☑講話③「産後の話」 ※場所…西尾市保健センター	
離乳食教室(後期) ☑離乳食についての話など ☑4か月児健診時または電話で各問合先へ。	☑26年5月1日～15日生まれの方の保護者 ……………☑12月3日(木) ☑26年5月16日～31日生まれの方の保護者 ……………☑12月17日(木) ☑午前9時30分～9時50分	☑26年5月生まれの方の保護者 ☑12月18日(木) ☑午前9時30分～9時50分
さくらんぼクラブ ☑育児相談、母親同士の交流など 申 申し込み不要	☑双子の親子または多胎妊娠中の妊婦 ☑12月16日(火) ☑午前9時45分～10時 ☑偶数月は西尾市保健センター、奇数月は吉良保健センターで行います。 ※場所…西尾市保健センター	

相談

●お住まいの地区に該当するセンターで受けてください。※一部地区を除く。
●事前申し込みは不要です。

地区名・場所	西尾地区 西尾市保健センター	一色地区 一色健康センター	吉良地区 吉良保健センター	幡豆地区 幡豆いきいきセンター
おめでとう相談 ☑母乳・育児相談、測定など 持 母子健康手帳、バスタオル	☑生後4か月までのお子さん ☑12月2日(火)・19日(金) ☑午前9時30分～11時	☑1歳未満のお子さん ☑12月10日(水) ☑午前9時30分～11時	☑1歳未満のお子さん ☑12月17日(水) ☑午前9時30分～11時	☑1歳未満のお子さん ☑12月24日(水) ☑午前9時30分～11時
健康相談 ▶育児相談…☑乳幼児の発達や育児の悩みなど ☑母子健康手帳 ▶一般相談…☑健康や栄養など相談全般	☑12月15日(月) ☑午後1時30分～2時30分 ※医師による健康相談は午後2時から。	☑12月26日(金) ☑午前9時30分～11時	☑12月1日(月) ☑午後1時30分～2時30分	☑12月12日(金) ☑午前9時30分～11時
保健相談 ☑健康に関することの相談全般	☑月～金曜日(祝日を除く) ☑午前8時30分～正午、午後4時～5時	☑月～金曜日(祝日を除く) ☑午前8時30分～正午、午後4時～5時 ※場所…吉良保健センター		
母子健康手帳交付と妊婦相談 ☑母子健康手帳の交付と妊娠中の相談全般 持 妊娠届出書	☑月～金曜日(祝日を除く) ☑午前8時30分～11時30分 都合の悪い方はご相談ください。	☑月～金曜日(祝日を除く) ☑午前8時30分～11時30分 都合の悪い方はご相談ください。 ※場所…吉良保健センター		

予防接種名	対象	その他・注意
麻しん風しん(MR) Vacina dupla (sarampo e rubéola)	●1期 対 1歳～2歳未満の方	☑対象者には生後2か月ごろに予診票兼接種依頼書を郵送します。
	●2期 対 20年4月2日～21年4月1日 生まれの方(年長児相当)	☑対象者には4月に予診票兼接種依頼書を郵送しました。
日本脳炎 Encefalite Japonesa	●1期初回 対 3歳～7歳半未満の方	☑対象者には3歳の誕生月の翌月に予診票兼接種依頼書を郵送します。 ☑今年度発行した予診票兼接種依頼書以外は使えません。
	●1期追加 対 1期初回2回接種を終えた後、おおむね1年を経過した7歳半未満の方	☑対象者には1期初回2回接種を終えておおむね1年後に、予診票兼接種依頼書を郵送します。25年度に1期初回接種を受けていて、1期接種が完了していない方は、予診票兼接種依頼書を郵送しますので、申し込みは不要です。 ☑今年度発行した予診票兼接種依頼書以外は使えません。
	●1期未完了者 対 特例対象者(7年4月2日～19年4月1日生まれ)のうち1期3回接種を終えていない方	☑対象者には申し込み手続き後、予診票兼接種依頼書を郵送します。27年2月27日(金)までに、電話で各保健センターへ申し込んでください。25年度に1期初回接種を受けていて、1期接種が完了していない方は、予診票兼接種依頼書を郵送しますので、申し込みは不要です。 ☑今年度発行した予診票兼接種依頼書以外は使えません。
	●2期 対 特例対象者(7年4月2日～19年4月1日生まれ)のうち9歳以上で1期3回接種を終えている方	☑対象者には申し込み手続き後、予診票兼接種依頼書を郵送します。27年2月27日(金)までに、電話で各保健センターへ申し込んでください。 ☑今年度発行した予診票兼接種依頼書以外は使えません。
ジフテリア破傷風(DT2期) Vacina dupla (difteria e tétano) 2ª dose	●2期 対 14年4月2日～15年4月1日 生まれの方(小学6年生)	☑対象者には4月に予診票兼接種依頼書を郵送しました。
子宮頸がん予防 Vacina contra o câncer cervical ou do colo do útero (HPV papilomavirus humano)	対 中学1年生～高校1年生相当の女子	☑予診票兼接種依頼書がなく、接種を希望する方は、お問い合わせください。 ☑現在、国の勧告に基づき、ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。接種にあたっては、有効性とリスクをご理解の上、受けてください。

児童館だより 2月

- 就学前のお子さんが参加する場合は、保護者同伴でお越しください。
- 詳細は各施設に、直接お問い合わせください。
- 児童館全般については、子育て支援課こども福祉担当(☎65・2108)へ。

内容	対象	日時など
▼中央児童館 (☎57・5661)		
ちびっこ集まれ	生後3か月～ハイハイ	4日(休) 午前11時～11時30分…ベビーマッサージ※バスタオル持参。
	0～3歳	11日(休)…親子リズム 17日(休)…クリスマス音楽会 午前11時～11時30分
おたのしみ会	どなたでも	20日(土) 午後2時～2時30分
文字あそび	小学生	毎週木曜日 午後2時～4時30分
ギネスに挑戦	園児～小学生	毎週金曜日 午後2時～4時30分
▼吉良児童館 (☎32・1191)		
ちびっこ集まれ	0～3歳	3日(休)・17日(休) 午前10時30分～10時45分…ベビーマッサージ 5日(金)…親子体操、12日(金)…読み聞かせ、19日(金)…リトミック、26日(金)…バクバク人形作り 午前10時30分～11時
		卓球で遊ぼう
クリスマス会	0歳～小学生	20日(土) 午前10時30分～正午 ※要予約。
オカリナ演奏	どなたでも	24日(休) 午後1時30分～2時

内容	対象	日時など
▼一色児童センター (☎74・2800)		
ちびっこ集まれ	0～3歳	3日(休)…絵本・手遊び 10日(休)…親子体操 17日(休)…クリスマス会※要予約。 午前10時30分～11時
		花餅を作ろう
リトミック	小学生	20日(土) 午後2時～3時
お誕生会	0～3歳	25日(木) 午前11時～11時15分 ※要予約。
身体測定	0～3歳	毎週木曜日 午前10時～正午
▼幡豆児童館 (☎63・0131)		
ちびっこ集まれ	0～3歳	3日(休)・17日(休)…リズム遊び 10日(休)…絵本・手遊び 24日(休)…お絵かき 午前10時30分～11時
		クリスマス製作
クリスマス会	1歳～小学生	20日(土) 午前10時30分～11時30分 ※要予約。先着50人。

問合先

西尾地区

西尾市保健センター
Nishio Hoken Center
(☎ 57・0661 FAX 54・7866)

一色・吉良・幡豆地区

吉良保健センター
Kira Hoken Center
(☎ 32・3001 FAX 32・3144)

◆地区の割り振り

西尾地区…一色・吉良・幡豆地区以外にお住まいの方

一色地区…一色町にお住まいの方

吉良地区…吉良町にお住まいの方

幡豆地区…東幡豆町、西幡豆町、鳥羽町、寺部町にお住まいの方

共通事項

- ①指定医療機関へ予約をして、予診票兼接種依頼書を持参の上、**期限内に接種**してください。市外の医療機関で予防接種を希望する場合は、市が発行する連絡票が必要です。
- ②申し込みや問い合わせ、接種の際には必ず**母子健康手帳**をご用意ください。予診票兼接種依頼書がない方は各保健センターへお問い合わせください。

予 防 接 種 名	対 象	そ の 他 ・ 注 意
ヒブ Vacina Hib	☑ 生後 2 か月～5 歳未満の方	
小児肺炎球菌 Vacina pneumocócica pediátrica	☑ 生後 2 か月～5 歳未満の方	
B C G	☑ 生後 3 か月～1 歳未満の方	☒ 対象者には生後 2 か月ごろに予診票兼接種依頼書を郵送します。ただし、ジフテリア百日せき破傷風ポリオ（4 種混合）の 1 期追加について、25 年 3 月以前に生まれた対象者には、1 期初回 3 回接種を終えて 1 年 1 か月後に、予診票兼接種依頼書を郵送します。
ジフテリア百日せき 破傷風ポリオ （4 種混合） Vacina Quádrupla (coqueluche, difteria, tétano e poliomielite inativada)	● 1 期初回 ☑ 生後 3 か月～7 歳半未満の方 ● 1 期追加 ☑ 1 期初回 3 回接種を終えた後、1 年を経過した 7 歳半未満の方	
ジフテリア百日せき 破傷風(DPT) Vacina triplice (coqueluche, difteria e tétano)	● 1 期初回 ☑ 24 年 6 月以前生まれで、1 期初回 3 回接種を終えていない 7 歳半未満の方 ● 1 期追加 ☑ 1 期初回 3 回接種を終えた後、1 年を経過した 7 歳半未満の方	☒ 対象者は個別接種用の予診票兼接種依頼書が必要です。お持ちでない方は、各保健センターへお越しください。 ☒ 予防接種手帳につづられている予診票や集団接種用の予診票は使えません。 ☒ 対象者には 1 期初回 3 回接種を終えて 1 年 1 か月後に、予診票兼接種依頼書を郵送します。 ☒ 予防接種手帳につづられている予診票や集団接種用の予診票は使えません。
不活化ポリオ Poliomielite	● 1 期初回 ☑ 生ポリオワクチン 2 回接種を終えていない方、または生ポリオワクチンと不活化ポリオワクチンを合わせて 3 回接種を終えていない方 ● 1 期追加 ☑ 不活化ポリオ 1 期初回 3 回接種を終えた後、1 年を経過した 7 歳半未満の方	☒ 対象者は個別接種用の予診票兼接種依頼書が必要です。お持ちでない方は、母子健康手帳を持参の上、各保健センターへお越しください。 ☒ 生ポリオワクチンを 2 回接種した方は、不活化ポリオワクチンの接種は不要です。予防接種手帳につづられている予診票や、集団接種用の予診票は使えません。 ☒ 対象者には 1 期初回 3 回接種を終えて 1 年 1 か月後に、予診票兼接種依頼書を郵送します。 ☒ 任意(自費)接種を含めて、1 期初回 3 回接種を終えて 1 年 1 か月以上経過していて、予診票兼接種依頼書がない方は、各保健センターへお問い合わせください。
水痘（水ぼうそう） Catapora	● 1 回目 ☑ 1 歳～3 歳未満で水痘予防接種をしていない方 ● 2 回目 ☑ 1 歳～3 歳未満で 1 回接種を終えた後、6 か月を経過した方 ● 経過措置 ☑ 3 歳～5 歳未満で水痘予防接種をしていない方で、水痘にかかっていない方	☒ 10 月 1 日から定期予防接種になりました。対象者には申し込み手続き後、予診票兼接種依頼書を郵送します。電話で各保健センターへ申し込んでください。ただし、25 年 10 月以降に生まれた方には、1 歳児育児相談時にお渡します。 ☒ 水痘予防接種を 2 回接種した方・水痘にかかったことがある方は、水痘予防接種は不要です。接種回数には任意(自費)接種を含みます。 ☒ 27 年 3 月 31 日(火)まで定期予防接種として接種できます。 ☒ 対象者には申し込み手続き後、予診票兼接種依頼書を郵送します。電話で各保健センターへ申し込んでください。水痘にかかったことがある方は、水痘予防接種は不要です。ただし、接種期限内でも 5 歳を過ぎると定期接種はできません。接種回数には任意(自費)接種を含みます。

※右ページへ。

12月の市民相談

●相談は全て無料です。相談日が祝日と重なった場合は原則としてお休みです。
 ●市役所の市民課・収納課・子ども課・福祉課にはポルトガル語を話せる職員（臨時職員）がいます。
 No dep. de registo civil, coletoria municipal, dep. infantil, dep. de assistência social, trabalham funcionários que compreendem o idioma português.

相談	日	時	場所	主な相談内容	問合せ先
年金相談	12月2日(火)	午前10時～正午	市役所多目的室BCDE 吉良支所第1会議室 市役所多目的室BCDE 市役所多目的室BCDE	厚生年金・国民年金について ※受け付け状況により、相談時間終了前でも受け付けを終了する場合があります。	保険年金課国民年金担当 (☎65・2104)
	・9日(火)	午後1時～3時			
	・16日(火)	※受け付けは午前8時30分から。			
	・25日(木)				
行政評価苦情申立	12月1日(月)・15日(月)	午後1時30分～3時	市役所11相談室	市施策で申立人の利害に関する苦情 ※予約制。	企画政策課行政評価委員会 (☎65・2155)
消費生活相談	毎週月・木曜日	午前9時～正午 午後1時～4時 ※受け付けは午後3時まで。	市役所11相談室 ※1日(月)・15日(月)の午後は市役所13相談室。	悪質商法や消費者トラブル、多重債務問題 ※予約制(1人1時間程度)。電話相談も可。多重債務問題は面談のみ。	商工観光課商工担当 (☎65・2168)
労働相談	12月16日(火)	午後1時～4時	市役所11相談室	労働条件、解雇、賃金などの労働問題 ※予約制。予約は開催日前日の正午までに商工観光課商工担当へ。	〃
創業支援相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所商工観光課	創業(新たに事業を始めたい方)に関する相談	〃
市税夜間納税相談	12月11日(木)	午後6時～8時	市役所収納課	市税の納税に関する相談(夜間)。納税も可	収納課徴収担当 (☎65・2129)
市税納税相談	12月21日(水)	午後1時～5時15分	市役所行政情報コーナー	市税の納税に関する相談。納税も可	〃
市民特別法律相談	12月2日(火)	午後1時30分～4時	市役所11相談室	法律的専門知識を有する相談 ※予約制(1人30分)で各5人まで。予約は11月17日(月)から市民課窓口担当へ。	市民課相談担当 (☎65・2198)
	・6日(土)		寺津ふれあいセンター		
	・9日(火)		市役所11相談室		
	・11日(木)		一色支所第1会議室		
	・18日(木)		幡豆支所第2会議室		
・25日(木)	吉良町公民館会議室2				
司法書士法律相談	12月12日(金)	午後1時30分～4時	市役所11相談室	紛争の目的の価格が140万円以下の民事相談 ※予約制(1人30分)で、5人まで。予約は11月17日(月)から市民課窓口担当へ。	〃
登記相談	12月10日(水)	午後1時～4時	市役所11相談室	土地などの売買や相続など	〃
行政相談	12月12日(金)	午前10時～正午	市役所11相談室 吉良町公民館会議室2	国の仕事やその手続き、サービス全般に対する苦情や要望	〃
人権相談	12月5日(金)	午後1時30分～4時 ※受け付けは午後3時30分まで。	吉良町公民館会議室2	いじめ、嫌がらせ、虐待、差別、セクハラ、DVなどの日常生活における心配ごとや悩みごと ※一色支所・総合福祉センターは弁護士同席。	〃
	・12日(金)		一色支所第1会議室		
	・19日(金)		幡豆いきいきセンター		
	・20日(土)		総合福祉センター		
外国人相談 Consulta para estrangeiros	12月5日(金)・19日(金) Dias 5 e 19 de dezembro	午後1時～4時 13h às 16h	市役所11相談室 11 Soudan-shitsu	スペイン語、ポルトガル語、英語による生活上、行政上の相談	地域支援協働課市民協働担当(☎65・2178) Seção de Trabalhos Comunitário
	12月14日(水) Dia 14 de dezembro	午前9時～正午 9h às 12h	市役所多目的室 Tamokuteki-shitsu	Consultas gratuitas para estrangeiros com problemas na vida diária em espanhol, português e inglês	
育児・虐待相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所家庭児童支援課	就園前のお子さんの発達や、育児全般、児童虐待について ※電話相談可。	家庭児童支援課要保護児童担当(☎56・3113)
DV相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所家庭児童支援課	配偶者などからの暴力に関する相談 ※電話相談可。	家庭児童支援課DV相談担当(☎56・3113)
児童相談	日曜日・祝日を除く毎日	午前9時～午後4時 ※土曜日は正午まで。	市役所家庭児童支援課 ※土曜日は市役所多目的室A。	児童の性格や家族関係、学校生活などの電話・面接相談 ※予約も可。	家庭児童支援課児童相談担当(☎56・0324)
母子家庭相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所家庭児童支援課	母子家庭の困りごとや自立生活に関すること	家庭児童支援課母子担当 (☎65・2179)
児童巡回相談	12月11日(木)	午前10時～午後3時	総合福祉センター相談室	療育手帳の新規交付・再判定に関すること。事前に予約が必要	西三河福祉相談センター(☎0564・27・2779)
内職相談	毎週金曜日	午前10時～午後3時	総合福祉センター相談室	内職の紹介と事業所の登録	福祉課社会福祉担当 (☎65・2114)
障害者虐待相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	障害者虐待防止センター (市役所福祉課内)	障害者に対する虐待に関する相談 ※電話相談可。	障害者虐待防止センター (☎65・2117)
こころの相談	日曜日・祝日を除く毎日	午前9時～午後5時 ※土曜日は正午まで。	地域活動支援センター めだか工房	精神障害者と家族の困りごと	地域活動支援センター めだか工房(☎54・6775)
知的障害者相談	毎月第2水曜日	午前9時～正午	総合福祉センター相談室	知的障害者と家族の困りごと	福祉課障害者福祉担当 (☎65・2113)
身体障害者相談	毎月第1・第4月曜日	午前9時～正午	総合福祉センター相談室	身体障害者と家族の困りごと	〃
結婚相談	毎週火曜日と毎月第1・第3日曜日	午後1時～3時	総合福祉センター相談室	結婚相手の紹介 ※申込金500円と写真2枚が必要。	市社会福祉協議会総務課(☎56・5900)
児童・生徒心配ごと相談	毎週月～金曜日	午前9時～午後4時	中央ふれあいセンター 一色健康センター	小・中学生のいじめや不登校などに関する心配ごとや悩みごと ※面接相談可。	児童・生徒支援センター (☎57・0555/☎73・4572)
育児相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	子育て支援センター (ハツ面保育園内)	就学前のお子さんの育児、生活習慣、心配ごとなど	子育て支援センター (☎57・2602)

※西尾警察署の「困りごと相談☎57・0110」や名古屋法務局西尾支所の「人権相談☎57・2622(毎週水・木曜日、午前10時～午後4時)」、西三河県民生活プラザの「法律相談☎0564・27・0800(西三河総合庁舎1階、第2水曜日、午後1時30分～3時、要予約)」もご利用ください。

みんなの 情報ガイド

このコーナーの内容は市民の皆さんなどからの原稿を基に作成しています。費用が無料のもの、どなたでも参加できるもの、申し込み期限などの期日の定めがないものは、金額、対象者、期日を記載していません。紙面の都合で全てをお伝えできませんので、詳細については各記事の問合せ先に確認してください。

催し

行列のできる!? 西尾法律相談所

市内で活動する弁護士が集まり、身近なトラブルを分かりやすく、楽しく学びます。
▶対象/市内在住または在勤の方▶日時/12月18日(木)午後7時～8時30分▶場所/文化会館小ホール▶定員/350人(先着順)
▶申込・問合せ/12月17日(水)までに直接西尾商工会議所(☎56・5151/寄住町)へ。

募集

ギャラリーを無償でお貸しします

絵や写真、手芸などの作品を展示するギャラリーをお貸しします。▶展示期間/2週間▶場所/自家焙煎山大(吉良町)▶申込・問合せ/直接自家焙煎山大(☎65・5502)へ。ただし、月曜日を除く。

募集

民謡「はなの会」

各地の民謡を学びながら、健康のために大声で唄い、楽しいひとときを過ごします。
▶日時/毎月第1・3金曜日午前10時30分～11時30分▶場所/一色町公民館▶費用/月額1,500円▶講師/乙坂筑光氏▶問合せ/安井(☎090・6587・0558/一色町)

募集

中国語クラブ受講生

日常会話の習得を目指し、中国茶を飲みながら楽しく中国語を学びます。▶対象/20歳以上の方▶日時/毎週金曜日午後2時～4時▶場所/寺津ふれあいセンター▶定員/10人▶費用/月額3,000円▶問合せ/謝淑慧(☎090・9269・5194/戸ヶ崎五丁目)

募集

小草池周辺の竹林整備ボランティア

竹林を整備して竹の間伐作業を行います。
▶日時/12月20日(土)午前9時30分▶集合場所/いきものふれあいの里▶定員/20人程度▶持ち物など/長袖・長ズボンで汚れてもよい服装、軍手、のこぎり(貸し出しあり)など▶申込・問合せ/12月19日(金)までに住所・氏名・連絡先を電話またはファクスでしお環境市民塾 石崎(☎090・3569・7645/☎52・4417/花蔵寺町)へ。

催し

自主防大会2014

吉田・離島保育園や吉田・白浜小学校の防災活動発表、海上保安庁衣浦海上保安署員による講演会を行います。
▶日時/11月30日(木)午後1時30分▶場所/横須賀ふれあいセンター▶問合せ/吉良町防災サポート赤馬 高須(☎35・0876/吉良町)

催し

親子ワイワイクラブ 楽しいクリスマス会

▶対象/就園前のお子さんとその保護者▶日時/12月10日(木)午前10時～11時30分▶場所/鶴城ふれあいセンター▶定員/30組(先着順)▶申込・問合せ/電話で早川(☎54・3858/天神町)または石川(☎56・4432/鎌谷町)へ。

催し

西尾市民吹奏楽団 第41回定期演奏会

メキシコをテーマにした演奏会です。
▶日時/12月28日(木)午後1時30分開場、2時開演▶場所/文化会館大ホール▶入場料/小学生以上=500円▶前売り券販売場所/ジャックス(文化会館内)、中善楽器、植村楽器など▶その他/就学前のおひなさんは、親子観覧席でのみ鑑賞できます。▶問合せ/大竹(☎090・8470・5620/吉良町)

講座

中国語の日常会話

▶日時/11月28日(金)午後2時～3時▶場所/ホワイトウェイブ21▶定員/10人▶申込・問合せ/11月27日(木)までに電話またはEメールで田紅玲中文学院(☎090・6576・9507/寄住町)へ。

講座

吉良町女性の会 アレンジフラワー講座

▶対象/女性▶日時/12月27日(土)午後1時30分▶場所/吉良町公民館▶定員/20人▶参加料/2,500円※非会員の方は入会金500円が別途必要。▶申込・問合せ/12月10日(木)までに電話で同会浅井(☎080・3074・7233/吉良町)へ。

催し

家庭教育講演会

「子どものやる気を引き出す親子のふれ“愛”」をテーマに講演会を行います。▶日時/11月23日(木)午前10時～正午▶場所/幡豆いきいきセンター▶講師/丸山貴代氏▶問合せ/辻(☎080・6910・2545/鳥羽町)

催し

大宝友の会 元気に楽しくウォーキング

西尾中学校から八ツ面山を通り、丁田公民館までの約5.5kmを歩きます。ゴールで芋煮を振る舞います。▶対象/市内在住の方▶日時/12月6日(土)午前9時～正午※雨天時は7日(日)に順延。▶集合場所/西尾中学校▶問合せ/大宝友の会 尾崎(☎56・9233/今川町)

催し

西尾合唱団 第71回定期公演

シャルパンティエやビバルディのミサ曲、モーツァルト「フルート協奏曲第二番」などを演奏します。▶日時/12月20日(土)午後1時30分▶場所/碧南市芸術文化ホールエメラルドホール(碧南市鶴見町)▶入場料/2,000円▶出演/田中瑞穂(指揮)ほか▶問合せ/西尾合唱団三浦(☎56・5177/花ノ木町)

講座

普通救命講習会

▶対象/市内在住または在勤、在学の方▶日時/12月21日(木)午後1時30分～4時30分▶場所/市消防本部大会議室▶定員/15人(先着順)▶申込方法/11月20日(水)～12月10日(水)に、住所・氏名・電話番号・勤務先を電話またはファクスで西尾市応急手当普及ボランティアの会 中根(☎T・4387/下町)へ。▶問合せ/同会鈴木(☎090・7673・9643/須脇町)

講座

健康づくり教室

▶対象/市内在住の方▶日時など/27年1～3月の月曜日午前中 全9回▶場所/総合福祉センターふれあいホール(4階)▶定員/80人▶費用/2,500円▶申込方法/12月8日(木)午前9時～11時30分に直接総合福祉センターふれあいホールへ。▶問合せ/西尾市健康づくりボランティアげんき体操 吉田(☎59・4582/羽塚町)

《このコーナーに掲載する記事を募集》申し込みは所定の投稿用紙に必要事項を記入の上、掲載を希望する号の前月の10日までに、直接またはファクスで秘書課広報担当(☎65・2159/☎57・1313)へ。投稿用紙は同担当に用意。市のホームページからもダウンロードできます。ただし、紙面の都合により掲載できない場合もあります。営利目的や政治・宗教関係、特定の人や団体のみを対象とした記事などはお断りします。



川原 琉綺くん
(富山町)

平成24年11月生まれ
好奇心旺盛な琉綺♪新幹線・電車大好き！元気な琉綺大好きだよ♡



野間 一花ちゃん
(八ツ面町)

平成24年11月生まれ
いつも笑顔で歌が大好きな一花♪明るく元気いっぱい育ててね♡



石川 竜士くん
(吉良町)

平成24年5月生まれ
お姉ちゃんと一緒に大好きな竜士♪優しい男の子になってね♡



大竹 紗永ちゃん
(吉良町)

平成24年6月生まれ
おしゃべり上手なさえちゃん♡笑顔いっぱい、スクスク育ててね♡



中嶋 紗和子ちゃん
(天王町)

平成24年4月生まれ
元気で個性的な紗和ちゃん。どんなふうにも成長するか楽しみだよ！



吉川 颯真くん
(桜木町)

平成24年11月生まれ
お姉ちゃんが大好きな颯真☆いつまでも仲よし姉弟でいてね♡



寺尾 莉愛ちゃん
(桜町)

平成25年5月生まれ
食べるの大好き♡おてんぱりちゃん！パパとママの宝物だよ(^_^)



繁昌 直寛くん
(平坂吉山二丁目)

平成25年5月生まれ
自動車好きなおくん。これからも笑顔いっぱい元気に育ててね☆

キッズアルバム



12月の休日診療案内

Consultas durante o feriado

在宅当番医 診療時間：午前9時～午後5時

7日(日)	水谷眼科医院 (眼) 桜木町1丁目 ☎54・2688
14日(日)	小野田整形外科クリニック (整・麻・リウマチ) 丁田町上ノ切 ☎54・3022
21日(日)	こころのクリニック西尾 (精・心療内科) 錦城町 ☎55・0071
23日(祝)	高須病院 (内・胃腸・外・整・循・泌・肛) 一色町赤羽 ☎72・1701
28日(日)	藤井皮フ科 (皮) 花ノ木町2丁目 ☎54・4478
30日(火)	加藤眼科医院 (眼) 矢曾根町赤地 ☎56・3308
31日(水)	畠山耳鼻咽喉科医院 (耳) 寺津二丁目 ☎58・8067

西尾市休日診療所 ☎55・0800

熊味町小松島12 (西尾市保健センター西隣)

●内科・小児科

受付時間 午前8時45分～11時30分
午後1時～4時30分
診療時間 午前9時～正午
午後1時～5時

●歯科

受付時間 午前8時45分～11時30分
診療時間 午前9時～正午

◆持ち物 健康保険証、医療費受給者証、診療費など

●休日・時間外の相談

▶救急医療情報センター(☎54・1133) …24時間対応で受診可能な医療機関を紹介します。
▶小児救急電話相談(☎#8000、☎052・962・9900) …夜間(午後7時～11時)に子どもの急病について相談に応じます。

編集雑記

12月の休日診療をご案内する時期になりました。常に1～2か月先の情報について編集作業をしている広報担当は、この号が発行されるころは12月16日号の編集作業をしています。仕事でやることは、ときばきと先を見据えて進めていけるのに、プライベートとなるといつもぎりぎりになってしまいます。「今年こそは、年賀状や年末の大掃除などを余裕をもって進めていこう!」と、毎年思うのですが…。今年はやりますよ。絶対! なるべく! きっと…。(A)

[編集・発行]

〒445-8501
愛知県西尾市寄住町下田22
西尾市企画部秘書課
☎0563・56・2111 (代表)
☎0563・65・2159 (直通) / FAX0563・57・1313
URL (パソコン) <http://www.city.nishio.aichi.jp/>
(携帯電話) <http://www.city.nishio.aichi.jp/mob/>
E-mail nishio@city.nishio.lg.jp
●広報にしておは再生紙を使用しています。



バーコード対応の携帯電話で上のマークを読み取ってください。「モバイル@西尾市役所」で身近な生活情報が見られます。